

1

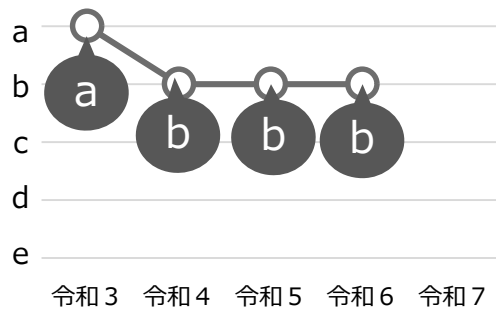
環境

<政策分野の基本方針>

豊かな地球環境を未来へ引き継ぐために、地球温暖化対策、生物多様性保全、ごみ減量等の課題に対し市民、事業者、地域団体、行政等のオール京都で、これまでの延長にとどまらない取組を実践し、2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」等の目標達成に向け、さまざまな政策分野において、自然との共生を楽しむ環境と調和した持続可能な社会の実現をめざす。

客観指標評価

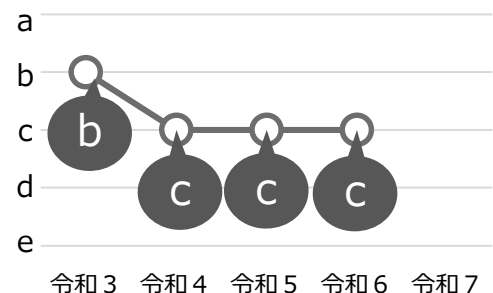
政策の指標である「温室効果ガス排出量削減率」については、主に産業部門及び業務部門のエネルギー消費量が増加したこと等により伸び悩んだ。一方で、「ごみ焼却量の削減量」については、ごみ量が着実に減少しており、全体ではb評価となった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

「マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。」という生活実感はb評価と概ね肯定的に評価されているが、環境に配慮した行動を実践する社会になっているという実感や暮らしの中で、環境について学び、実践する人が増加しているという実感を得にくかったこと等から、全体ではc評価となったと考えられる。

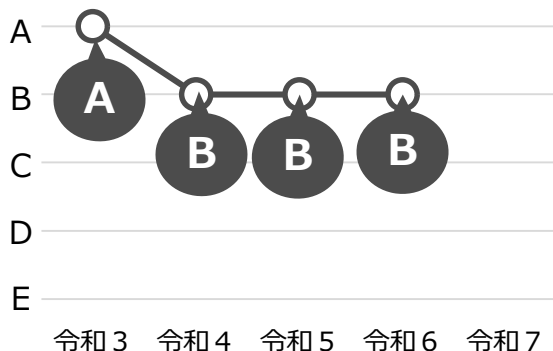


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」等の目標達成を目指しており、効果測定に客観指標の数値が直結するため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価がb評価となり、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

地球温暖化対策については、ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの4つの分野の転換を図ることで、2050年「正味ゼロ」を目指すほか、循環型社会の構築については、地域・民間回収拠点の拡大など、地域に根差した資源循環の仕組みを充実させていく。また、生物多様性について、府市で共同設置した「きょうと生物多様性センター」の取組を通じて、更なる機運醸成に向けた取組を推進する。これらに加え、市民ぐるみ・地域ぐるみで環境保全を進めるための担い手育成等の取組を総合的に展開することにより、基本方針にある環境と調和した持続可能な社会の実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	温室効果ガス排出量削減率（％）	0.2	-	d	c	c	-
2	ごみ焼却量の削減量（万トン）	4.4	a	a	a	a	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	b	b	b	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	b	b	b	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	b	b	b	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	環境に配慮した行動を実践する社会になってきている。		b	c	c	c	-
2	様々な生き物が生息する良好な自然環境が保たれている。		b	c	c	c	-
3	マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。		b	b	b	b	-
4	暮らしの中で、環境について学び、実践する人が世代を問わず増えてきている。		c	c	c	c	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			b	c	c	c	-

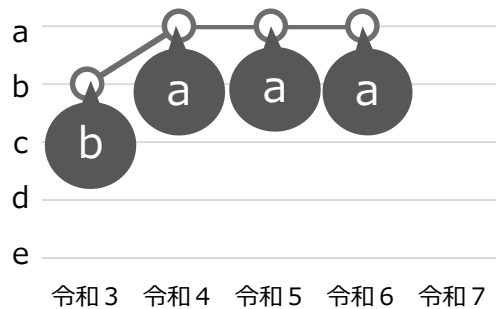
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	6	5	6	6	-

<政策分野の基本方針>

少子化、国際化、情報化、経済・雇用環境の変化などが進むなか、多様な考え方や生き方が迎え入れられ、個性と能力を十分に発揮でき、日々の交流のなかから一人一人が尊重され、より豊かな人間関係が育まれる誰一人取り残さない共生社会をめざす。

客観指標評価

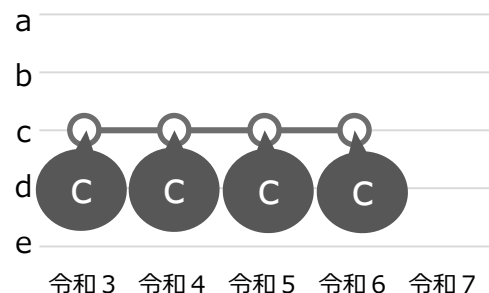
政策の指標である「男女いずれの委員の登用率も35%以上の附属機関等の割合」がa評価となったほか、施策の指標である「企業啓発事業の1事業所当たりの利用者数」が着実に増加したことなどから、全体ではa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

長時間労働や固定的な性別役割分担意識が根強く残っていること、DV被害者支援の取組は進んでいるものの、男女間等における暴力が根絶されているという実感には至っていないことなどから、c評価になったと考えられる。

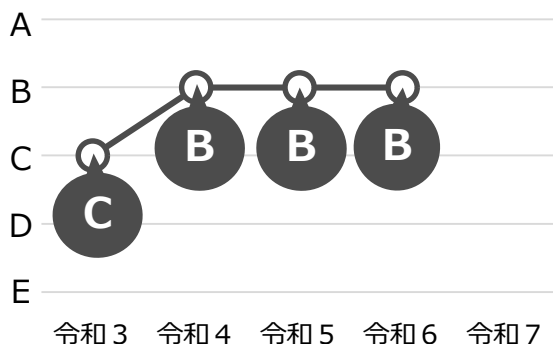


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

人権、男女共同参画、真のワーク・ライフ・バランスなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

引き続き、様々な広報媒体を活用して人権啓発に取り組む、全ての人の人権を尊重する人権文化の構築を着実に推進していく。また、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進のために企業啓発等を行うとともに、男女間等におけるあらゆる暴力を根絶するため、広く市民に対し啓発し、被害者へはきめ細やかで切れ目のない相談・支援を行い、誰もがあらゆる分野で活躍でき、安心・安全に暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて取り組む。これらにより、基本方針にある誰一人取り残さない共生社会の実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	京都人権擁護委員協議会における人権相談取扱件数（件）	2,392	e	c	b	b	-
2	男女いずれの委員の登用率も35%以上の附属機関等の割合（%）	70.2	-	a	a	a	-
3	京都市DV相談支援センターにおける「課題解決」の割合（%）	60.1	b	b	b	b	-
4	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数（社）	447	a	a	b	b	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			b	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			b	b	b	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			b	a	a	a	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	一人一人が互いを認め合い、多様な考え方や生き方を迎え入れて交流している。	C	C	C	C	-
2	様々な人に、いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や、自分に合った働き方を見つける機会がある。	C	C	C	C	-
3	男女間等における暴力や性的いやがらせが根絶された社会になってきている。	D	D	D	C	-
4	仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	C	C	C	C	-
5	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		C	C	C	C	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
		24	21	23	23	-

3

市民生活とコミュニティ

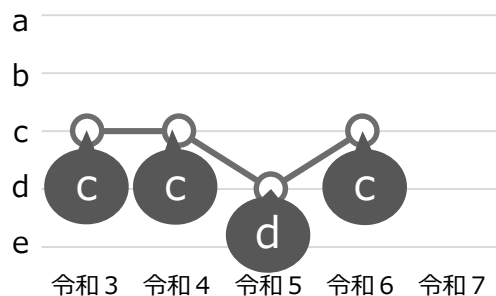
<政策分野の基本方針>

自治会・町内会などの地域団体をはじめ、地域企業、市民活動団体等が地域のさまざまな課題に対して、連携して解決に取り組むとともに、地域におけるさまざまな居場所や活躍の場づくりなどを進め、これを行政が支えることで、多様な地域コミュニティの活性化に向けたまちづくりを進める。

客観指標評価

施策の指標である「京都市 自治会・町内会 & NPO おうえんポータルサイトのアクセス件数」が伸び悩み、d 評価となった一方で、「人口1万人当たりのNPO法人数」が目標値近くに達しb評価となったことから全体ではc評価となった。

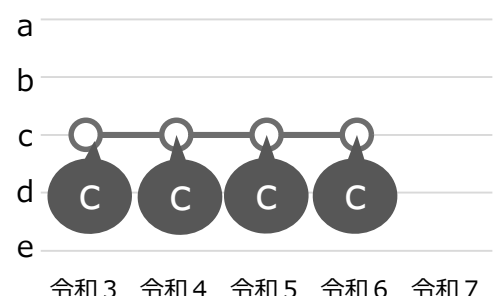
※政策の指標は、3年ごとに実施する自治会・町内会アンケート（直近では令和3年度）を用いており、令和5年度は調査年度ではないため評価できず、施策のみでの評価となっている。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

ライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化や単身世帯の増加、またコロナ禍の影響により地域住民のつながりが感じられにくくなっていることから、c評価となったと考えられる。

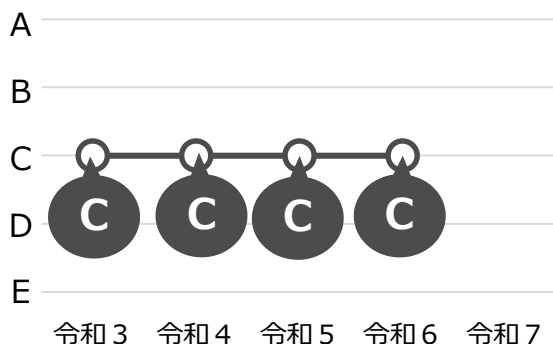


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

地域活動への参加のきっかけ・しくみづくりや、コミュニティの活性化支援など、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価、市民生活実感評価が共にc評価となったことから、総合評価結果はC評価となった。

人口減少や単身世帯・共働き世帯の増加など、社会背景が大きく変化する中においても、誰もが「地域の一員」として安心して快適に暮らせる地域づくりを進めていくため、「一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり」や、「多様な地域の特性に即した地域活動の推進」、「多様な主体の連携・協働の促進」を進めていくことで、すべての人に居場所と出番のある地域づくりを進める。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度 の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	地域コミュニティが活性化していると回答した自治会・町内会の割合（％）	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			d	-	-	-	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			b	c	d	c	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			c	c	d	c	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	近所で日頃からあいさつが行われるなど、人と人とがつながり、安心して暮らせる地域になっている。		C	C	C	C	-
2	自治会・町内会等が、防災、防犯、見守り活動、町内美化等、地域のための取組を行っている。		b	C	C	C	-
3	地域活動に、NPOやボランティア、大学、企業などの様々な団体が関わり、協力している。		C	C	C	C	-
4	-		-	-	-	-	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			C	C	C	C	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	25	25	25	25	-

4

市民生活の安全

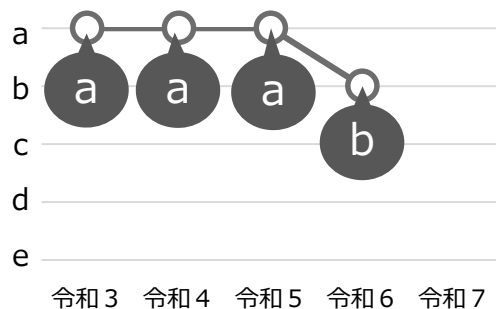
<政策分野の基本方針>

京都がもつ地域力を生かし、地域住民をはじめあらゆる関係機関と一層連携を深めながら、犯罪、交通事故、消費者被害・契約トラブルを予防し、被害拡大防止のために対応するとともに、被害に遭わないようよりよい防犯環境・交通安全環境を構築する。また、市民が地域における防犯活動・交通安全運動などの活動に積極的に参加し、取組の輪を大きくすることができるよう施策を展開することで、すべての人が安心して安全にくらせるよりよい地域共生社会を実現する。

客観指標評価

積極的な働きかけによりあっせん数が増加した影響で、政策の指標である「消費生活相談件数に占める助言・あっせん解決率」については、「あっせん解決数」が増加したものの、解決に至らない「あっせん不調数」も増加したことにより、解決率が低下した。

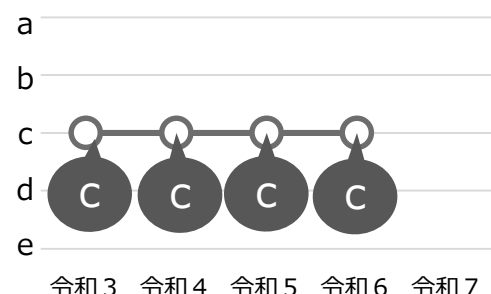
一方、市民・行政・関係機関等が一体となり、年齢層に応じた様々な防犯・交通安全啓発、消費者教育・啓発を実施したことによる市民の関心・理解の向上などから、b評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

犯罪や事故に関するニュースが日常的に報道されており、犯罪や事故が身近に起こりうるといった感覚があること、デジタル化の加速度的進展等による契約形態の複雑化・多様化に伴い、一部の消費者に不安が生じていることなどから、c評価になったと考えられる。

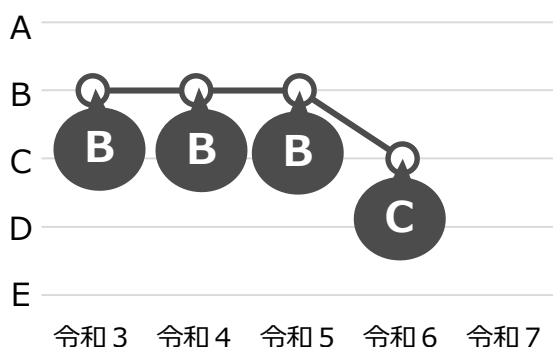


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

市民が安全を実感した「体感治安」の現れや消費者である市民の自立意識の広がりなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はb評価となり、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はC評価となった。

情報通信技術の更なる普及発展、犯罪行為者の低年齢化など犯罪を巡る状況が変化を重ねる中、「誰もが安心してくらせるまち」を目指し、あらゆる活動主体と連携して、「犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくり」「見せる防犯の拡大」等の取組を推進する。

また、複雑化・多様化する消費者トラブルについて、被害の救済と未然防止に向けて、様々な媒体を用いた注意喚起や啓発活動、消費者の見守りネットワークの強化等に取り組む。

これらにより、すべての人が安心して安全に暮らせるよりよい地域共生社会の実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	犯罪発生(刑法犯)認知件数（件）	8,104	-	a	a	a	-
2	消費生活相談件数に占める助言・あっせん解決率（％）	98.84	d	b	d	e	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			b	a	b	c	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	b	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	市民・事業者等により、地域の防犯・交通安全活動が盛んに行われている。		C	C	C	C	-
2	地域のつながり・交流が深まり、犯罪等の心配が少なく、安心して安全にらせるまちとなっている。		C	C	C	C	-
3	悪質商法などによる消費者被害を防止し、被害者を救済するしくみが充実している。		C	C	C	C	-
4	消費生活に関する情報や知識を備え、みずから考え行動する消費者が増えている。		C	C	C	C	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			C	C	C	C	-

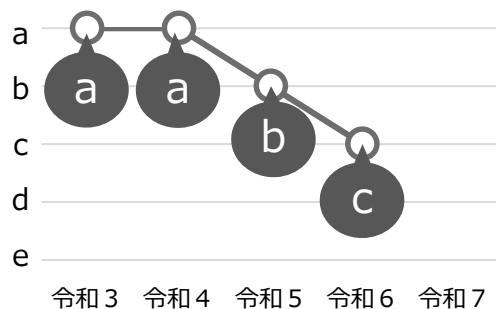
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	5	2	2	1	-

<政策分野の基本方針>

市民の生活に息づくくらしの文化や、伝統文化から現代芸術まで幅広い文化、有形無形の文化遺産をはじめとする多様な文化を、新しい生活スタイルに合わせて維持、継承、活用しつつ、創造的に発展させていくため、持続可能な文化施策を展開する。また、文化とあらゆる政策の融合を推進し、そこから生まれる新たな価値が相乗効果を生み、文化芸術が経済や社会の発展を牽引する「地方創生のモデル都市」となるとともに、新・文化庁と連携し、日本の文化GDPの拡大や「文化芸術立国」に貢献する。

客観指標評価

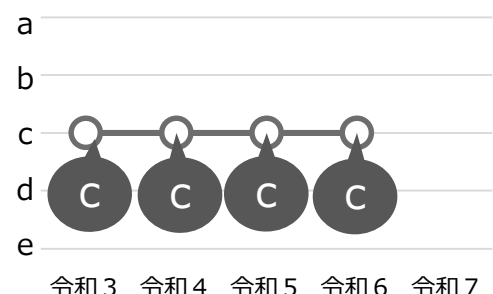
コロナ禍が明けたこともあり、政策の指標である「文化施設の年間入場者数」や施策の指標である「Social Work / Art Conferenceホームページの閲覧数」は増加した一方、「本市が指定、登録等をした京都文化遺産の数」は、行財政改革計画の集中改革期間（令和3～5年度）における補助金額の減少等に伴い、年々指定、登録等を行う数が減少したことから評価が低下し、全体としてc評価となった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

「有形無形の京都文化遺産が日常生活の中で生かされ、大切に守り伝えられている。」はb評価であったものの、引き続き文化芸術活動が活発に行われたり、社会や経済が活気づいているような実感までは得にくかったことから、全体としてはc評価となったと考えられる。

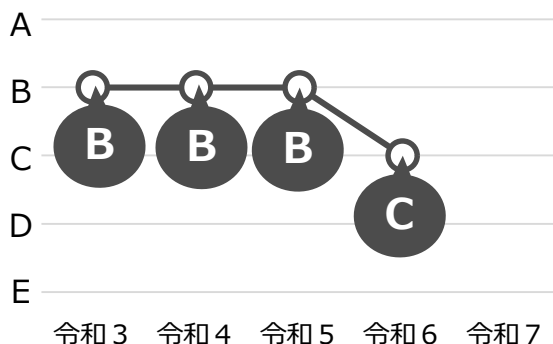


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

文化の発信や文化遺産の継承、文化芸術活動のしくみの構築などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価、市民生活実感評価が共にc評価となり、総合評価結果はC評価となった。

引き続き、文化芸術活動への支援をはじめ、文化芸術に触れる機会の創出等に取り組むとともに、文化遺産の価値の発信と活用の促進を進め、文化を基軸としたまちづくりを推進していく。

文化庁の全面的な京都移転や京都芸大の移転開校も活かし、多彩な才能・人材の集結と“交ざり合い”を促進することで京都の文化の未来を創造するなど、文化の力で、国内外から選ばれる都市を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	文化施設の年間入場者数（人）	3,867,404	-	a	a	a	-
2	本市が指定、登録等をした京都文化遺産の数（件）	21	a	c	d	e	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	b	b	c	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	b	b	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	b	c	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	日々のくらしに文化がとけ込み、市民が文化に触れることが出来ている。	c	c	c	c	-
2	文化芸術活動によって、社会や経済が活気づいている。	c	c	c	c	-
3	海外との文化交流が進み、相互理解が深まっている。	c	c	c	c	-
4	有形無形の京都文化遺産が日常生活の中で生かされ、大切に守り伝えられている。	b	b	b	b	-
5	文化芸術に携わる人や応援する人が育ち、文化芸術活動が活発に行われている。	c	c	c	c	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		c	c	c	c	-

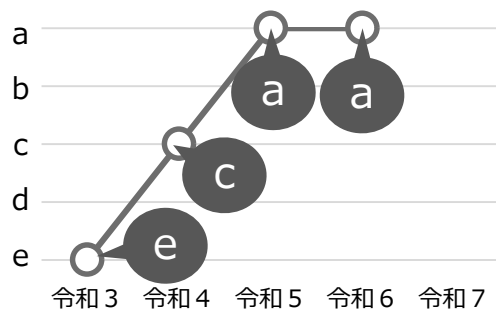
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	21	17	15	14	-

<政策分野の基本方針>

「誰もが、いつでも、どこでも、する・みる・支える、さまざまなかたちでスポーツやレクリエーションに親しみ、その環境をみんなで支え合うまちづくり」を市民、関係団体等と行政とが一体となって進める。人生100年時代を見据え、市民一人一人がスポーツを楽しむことで、健康や心の豊かさを享受するとともに、多様な仲間とつながる取組を推進する。スポーツと文化、産業、観光、環境、教育などがつながること、京都のまちをさまざまな分野からより魅力あるものにする。

客観指標評価

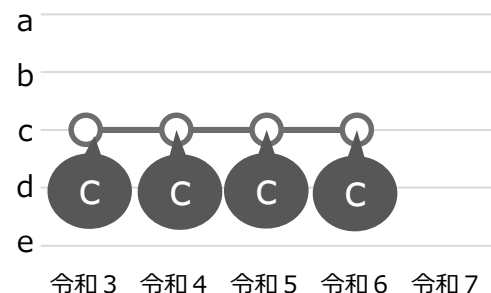
新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、市民のスポーツ活動が本格的に再開し活気を取り戻す中で、スポーツに触れる機会が増えたことから、全体としてa評価となったと考えられる。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

コロナ禍が明け、市民がスポーツに触れる機会が増加しており、スポーツは市民にとっての「日常」の一部として根付いていることが伺えるものの、そのことが市民の生活実感として意識いただくまでには至らずc評価となったと考えられる。

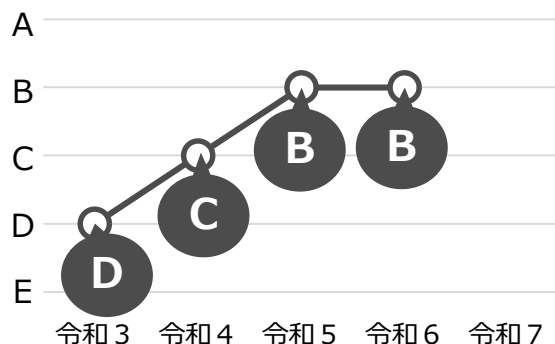


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

市民がスポーツを楽しむことができ、多様な人がつながり、まちの魅力が向上するなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価がa評価、市民生活実感評価がc評価となり、総合評価結果はB評価となった。

スポーツ活動が本格的に再開する中、市民一人ひとりが多様な仲間とスポーツを楽しみ、引き続き、スポーツ施設の環境整備、体育振興会をはじめとするスポーツ活動の担い手の育成等に、スポーツ関係団体や民間事業者等と一層連携して取り組むとともに、オリンピックなどの機会をとらえ、市民のスポーツ活動の更なる活性化に努めることで、スポーツを通じた健康で心豊かな暮らしや様々な人と人とのつながりの実現、まちの魅力の向上につなげていく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	週1回以上運動やスポーツをする市民の割合（％）	60.7	-	-	b	b	-
2	市内で直接スポーツを観戦した市民の割合（％）	27.8	-	-	b	b	-
3	スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合（％）	4.6	-	-	b	c	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			d	-	b	b	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			e	c	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			e	c	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	市民がスポーツを楽しみ、健康で心豊かにくらしている。		C	C	C	C	-
2	市民がスポーツを楽しんだり、スポーツを支える活動を通じて、様々な人と人とがつながっている。		C	C	C	C	-
3	市民がスポーツに身近に触れる機会があり、スポーツがまちの魅力を高めている。		d	C	C	C	-
4	-		-	-	-	-	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			C	C	C	C	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	27	27	27	27	-

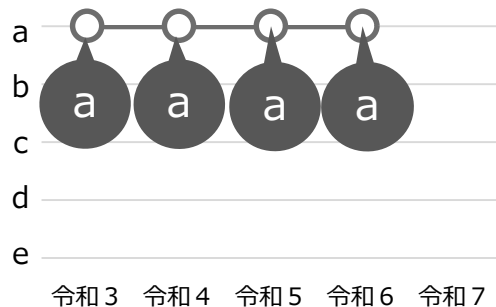
<政策分野の基本方針>

京都のまちに息づく伝統文化とそれを支える匠のわざ、人々の生活文化や美意識、さらには地域企業の優れた技術力、大学の集積といった京都の「強み」を生かすとともに、国内外からの起業家の呼び込みやクリエイティブな企業の進出によって、文化と経済の融合、異分野との交流による新たなイノベーションを加速し、世界に羽ばたく企業を生み出す等、Society5.0を先導する産業創造都市をめざす。また、地域コミュニティを支える地域企業の感染症をはじめとするさまざまなリスクへの対応力の強化とともに、担い手の確保や、伝統産業、商店街の振興、京都の豊かな食生活を支える流通体制の整備等によって、持続可能な京都経済の好循環を生み出し、市民生活の豊かさにつなげていく。

客観指標評価

政策の指標である「市内中小企業者の企業経営実績」は、令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行により社会経済活動の正常化が進展し、また外国人観光客の増加による需要回復も見られたことから、前年度に引き続き、a評価となった。

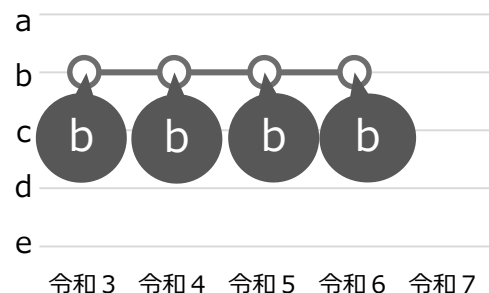
また、「京都府の完全失業率」も同様に経済の正常化等により、ほぼコロナ禍前の状況に改善しているため、a評価となり、全体としてもa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

社会経済活動の正常化や外国人観光客の増加による需要回復の影響は、企業規模や業種により異なるものの、市民の実感にも表れてきていると考えられ、昨年度に引き続き、総体としては、b評価となった。

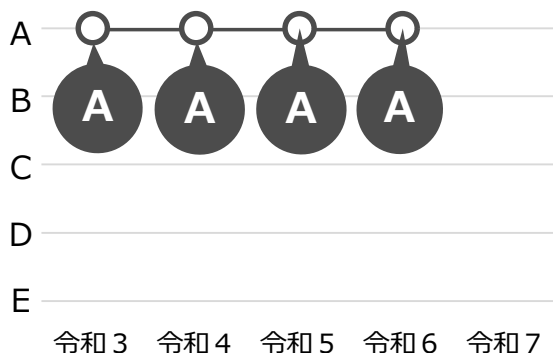


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

企業への支援や事業環境の整備、伝統産業、商店街の振興、流通体制の整備など、効果測定に客観指標の数値が直結するため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価、市民生活実感評価がb評価となり、総合評価はA評価となった。

長期的な物価高騰の影響を注視する必要があるが、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進展する中、引き続き、地域企業の下支え・経営基盤の強化と、持続的・創造的な成長・発展を後押しするとともに、国内外の企業の誘致やスタートアップをはじめとする新たな起業の促進により多彩な企業・人材を呼び込むとともに、地域企業との交わり合いを促進し、新たなイノベーションの創出等にもつなげることで、基本方針にある持続可能な京都経済の好循環を生み出し、市民生活の豊かさにつなげていく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	市内中小企業者の企業経営実績（％）	39.9	b	a	a	a	-
2	京都府の完全失業率（％）	2.5	-	a	a	a	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			b	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	京都には、地域とともに発展し、大切にされている企業やお店が沢山ある。		b	b	b	b	-
2	多様な人々が京都でいきいきと働いている。		c	c	c	c	-
3	京都では、独自性の高い製品が生み出され、世界で活躍する企業が多く集まっている。		b	b	b	b	-
4	国内外から起業家など様々な人が集まり、世界に羽ばたく企業が生まれている。		c	c	c	c	-
5	現代のライフスタイルにも対応した伝統産業製品が生み出され、次世代を担う、つくり手が育ってきている。		c	c	c	c	-
6	京都は活気ある商店が地域のにぎわいを生み出し、快適に買い物ができるまちである。		c	c	c	c	-
7	安心・安全で品質の良い食材が流通している。		b	b	b	b	-
8	京の食文化が受け継がれ、発展し続けている。		b	b	b	b	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			b	b	b	b	-

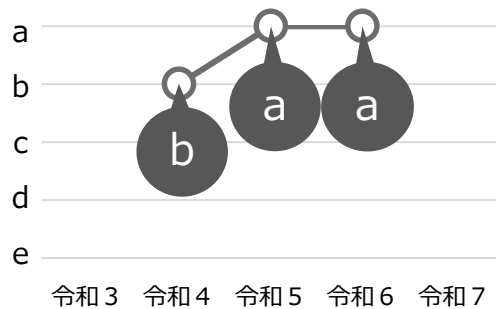
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	11	8	8	8	-

<政策分野の基本方針>

市民生活と観光との調和の下、地域や社会の課題解決に貢献するとともに、感染症や災害などの危機や環境問題への対応力を強化することで持続可能な観光を実現し、市民が温かく観光客を迎え入れ、市民と国内外からの観光客との交流が盛んになり、観光が市民生活の豊かさにつながるまちをめざす。そのために、観光地域づくりの推進を担う京都市DMO はもとより、観光関連業界と連携し、観光課題の解決をはじめ市民生活を最優先に、安心・安全、豊かさの向上、地域文化・コミュニティの継承・発展等につながる観光の京都モデルを全力を挙げて推進する。そして、引き続き観光の質を高めることで、市民、観光客、観光事業者の満足度を向上させるとともに、観光とMICE による経済効果を京都経済全体に波及させ、市民生活の豊かさ、文化の継承・創造につなげ、将来にわたり京都が発展する好循環を構築する。

客観指標評価

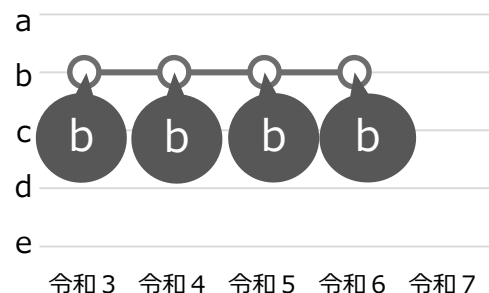
観光需要が大きく回復し、政策の指標である「市民生活への観光の影響」がb評価となったものの、「観光消費額単価」がa評価になったことや、施策の指標である「宿泊率」や「国際会議開催件数」等の指標がa評価となったことから、全体としてもa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

多様なエリアにおける魅力発信や混雑状況・観光快適度に見える化等の観光課題対策に取り組むとともに、京都観光モラルの普及・実践を促進してきた結果、「文化財や街並み、食、買い物等の多様な魅力が高まり、観光客が高い満足を感じている」等がb評価となったこと等から、全体ではb評価となったと考えられる。

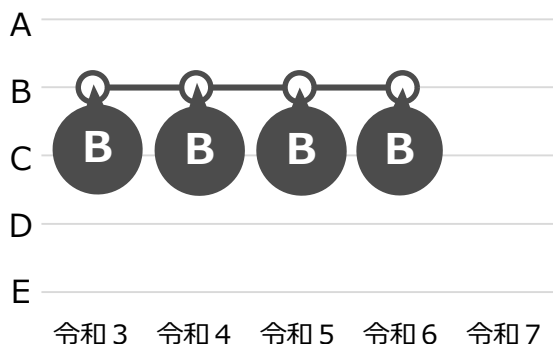


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

市民生活と観光が調和し、市民が豊かさを感じられる、持続可能な観光を目的とするなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がb評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

引き続き、市民生活と観光のより一層の調和を図り、市民の暮らしや豊かさの向上につながる「持続可能な観光」の実現に向け取り組む。とりわけ、令和6年度は、一部観光地の混雑等の観光課題対策に全庁を挙げて強力に取り組むとともに、「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の普及・実践の促進や、観光に対する市民の共感の輪の拡大を図る。

併せて、文化や文化財に焦点を当て、京都観光の質・満足度を高める取組を進め、文化を基軸とした観光と経済の好循環の創出につなげる。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	市民生活への観光の影響（％）	51.3	-	b	a	b	-
2	観光消費額単価（円）	47,735	-	-	-	a	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			-	b	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			-	b	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			-	b	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	観光は産業振興や雇用拡大、文化や景観の維持・向上、公共交通の充実など、地域に恩恵をもたらしている。		b	c	c	c	-
2	文化財や街並み、食、買い物等の多様な魅力が高まり、観光客が高い満足を感じている。		b	b	b	b	-
3	京都では、観光業に携わる人たちが、やりがいと誇りをもって活躍している。		b	b	b	b	-
4	京都では、災害や感染症などの様々な危機に対応できる安心・安全な観光が実現している。		c	c	c	c	-
5	国際会議、イベント、企業ミーティングや研修旅行等が盛んに開かれ、世界中から多様な人々が集まっている。		c	c	c	b	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			b	b	b	b	-

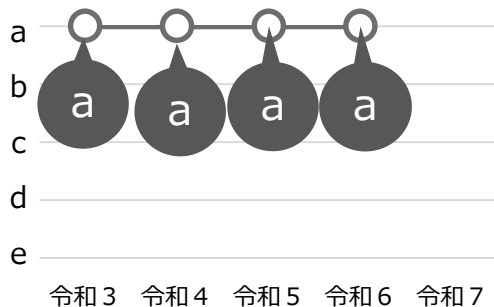
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	18	16	17	19	-

<政策分野の基本方針>

京都市の農林業は、市民に食料や木材を供給するとともに、食文化、文化財、伝統芸能や伝統産業等、京都の人々のくらしや文化を支える産業として発展してきた。二酸化炭素吸収源としての機能をはじめ、生物多様性の保全や美しい景観の形成等の多面的な機能を有する農地や森林が今後も適切に保全されるよう、産業としての魅力を高めて担い手を確保し、持続可能な農林業をめざす。さらに、台風や集中豪雨等の自然災害の多発や環境の変化に対して高い対応能力を備えた農林業を推進し、市民生活の安全・安心の確保につなげる。また、京都市の文化芸術の継承・発展を支える京都ならではの農林業の振興を図るとともに、市民が自然とふれあう機会を創出する。

客観指標評価

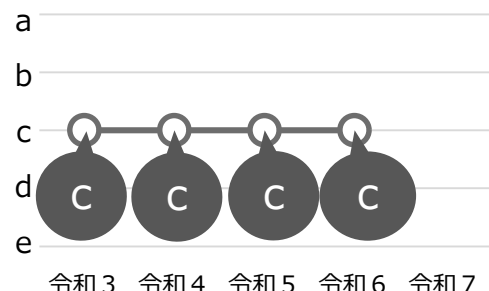
昨年度に引き続き、農林業機械の導入促進や農林産物の需要拡大等の取組により、農林業の生産性・収益性を維持するとともに、農業用施設の改修等が進み、自然災害や環境変化への対応能力が向上していることから、a評価になった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

農林業従事者や耕地面積の減少、市民と森林との関係性の希薄化等によって、農林業施策の効果が市民には実感しにくくなっていることから、c評価となったと考えられる。

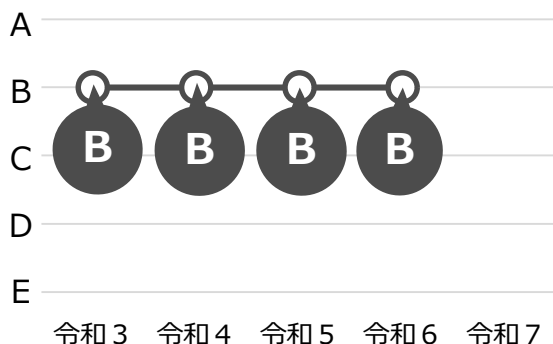


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

農林業関係者を主な対象とする政策であり、市民全体の生活実感には政策の効果が反映されにくいと考えられるため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

今後、「農林行政基本方針」及び「四方よし！京都市木の文化・森林活性化SDGs」等に基づき、農林業の担い手確保やレジリエンスの向上等に取り組むことで、農林業の成長産業化や農地・森林・河川の多面的機能の発揮に繋がる施策を着実に推進する。また、市民の皆様へ農林業施策の効果を実感していただけるよう、市内農林産物の魅力発信、農業体験や森林に触れ合う機会の充実等に取り組む。これらにより、ひとと農地・森林をいかした持続可能な農林業・森林政策を推進していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	単位面積当たりの農業産出額（万円）	377	a	a	a	a	-
2	林業産出額（百万円）	1,212	a	a	a	a	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	農林業が魅力的な産業となり、後継者や新たな担い手が育っている。		d	d	d	d	-
2	災害や自然環境の変化、野生鳥獣などによる農林業被害への未然防止対策が進んでいる。		c	c	c	c	-
3	農林業が京の食文化や伝統産業を支え、環境や健康づくりなどの様々な分野にも役立っている。		c	c	c	c	-
4	農地や森林と身近に触れ合える機会が増え、自然が大切にされている。		c	c	c	c	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			c	c	c	c	-

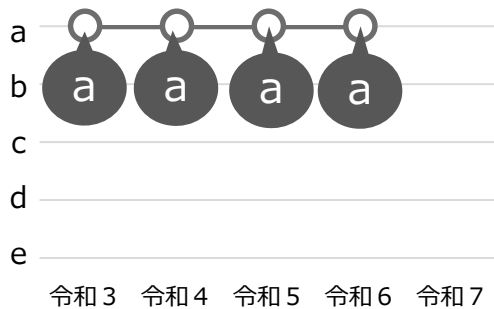
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	19	22	22	18	-

<政策分野の基本方針>

千年を超えて、都市の機能・文化が継承・発展しつつ、世界にも開かれた稀有な都市「京都」で学ぶ意義を再確認し、その魅力を高めるとともに、国内外に強力に発信することで、留学生、社会人を含む多様な学生を受け入れ、これからの社会の担い手を京都から輩出する。また、京都のすべての大学が個性・特色を生かしながら発展し続けられるよう、大学コンソーシアム京都と連携し、大学の取組を全面的にサポートするとともに、集積された大学の知・学生の力を最大限に生かした、産業・文化の創造・発展、地域の活性化をより一層進める。

客観指標評価

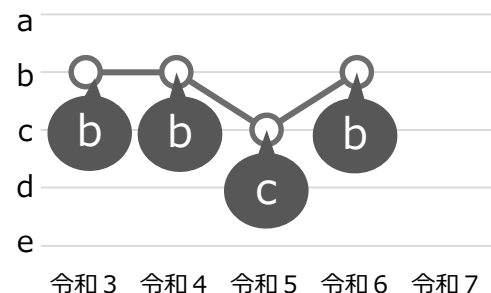
政策の指標である「市内の学生数が全国の学生数に占める割合」について、少子化が進む中であっても現状を維持でき、a評価となったこと、施策の指標である「大学との連携による京都の経済・文化・地域の活性化」や「大学・学生の国際化の促進」などで高評価が得られたことから、全体ではa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

「世界中から集まる留学生や研究者が京都で学び、国際社会で活躍する人材が育っている。」がb評価に上がるとともに、「学びの環境が充実し、京都ならではの学びと出会うことができる。」や「国際社会で活躍する人材が育っている。」の生活実感は継続してb評価を得たことで、全体ではb評価になっており、施策の効果が一定、市民実感に表れていると考えられる。

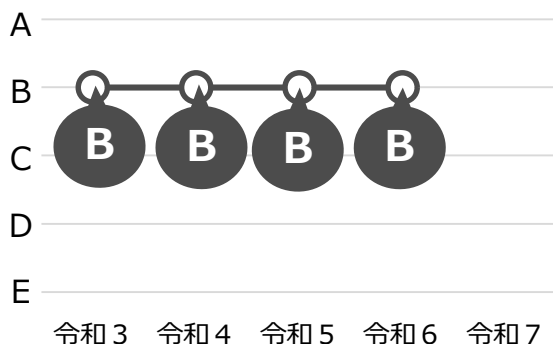


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

学生や市民など誰もが学びたい環境の充実や学生の地域活動への参画、大学との連携による地域活性化など、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がb評価となったため、総合評価結果はB評価となった。

引き続き、各大学や大学コンソーシアム京都、国・府とも連携のうえ、「大学のまち」「学生のまち」京都で学ぶ魅力の向上・発信等の取組を進めることで、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、京都で学んだ学生が将来も京都に住み、活躍する好循環づくりに取り組む。これらの取組を実施することにより、基本方針に掲げる大学の知・学生の力を最大限に生かした、産業・文化の創造・発展、地域の活性化をより一層進めることにつなげていく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	市内の学生数が全国の学生数に占める割合（％）	5.1	a	a	a	a	-
2	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			c	b	c	c	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	「大学のまち」として学びの環境が充実し、京都ならではの学びと出会うことができる。	b	b	b	b	-
2	世界中から集まる留学生や研究者が京都で学び、国際社会で活躍する人材が育っている。	b	c	c	b	-
3	学生が地域活動などで活躍、成長し、地域を活性化している。	c	c	c	c	-
4	京都で学んだ学生が、市内企業に就職するなど、卒業後も京都で活躍している。	c	c	c	c	-
5	大学の人材や研究成果が市民や企業の成長に役立っている。	b	b	c	c	-
6	「大学のまち」「学生のまち」として国内外から様々な学生が集まっている。	a	b	b	b	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		b	b	c	b	-

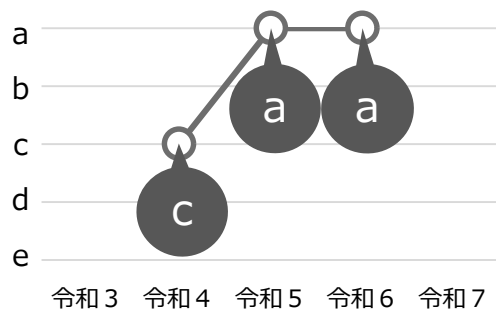
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	22	20	20	21	-

<政策分野の基本方針>

京都が世界に誇る歴史や伝統文化、産業、緑豊かな風土に加え、環境や景観等の先進的な取組など、京都の魅力を広く世界に発信するとともに、世界中から多種多様な人々を積極的に受け入れ、さまざまな交流を通して新しい価値を創造する世界の都市「KYOTO」をめざす。また、あらゆる市民が外国文化への理解を深めることにより、異なる文化的背景や価値観等の多様性が生かされるまちづくりを推進する。

客観指標評価

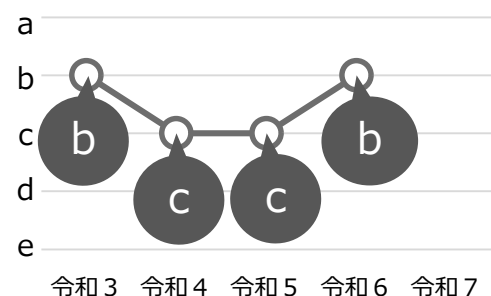
新型コロナウイルス感染症に係る制限の解除及び円安傾向の継続により、政策の指標である「外国籍の住民基本台帳登録者総数」や「国際会議件数」、施策の指標である「国際会議の海外参加者数」「市内大学等に在学する留学生数」「高度外国人材の人数」等が目標値を上回ったため、全体としてa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症に係る制限等がなくなり、「京都は、海外の都市と文化のみならず経済・芸術など様々な分野で活発に交流し、国際社会にも貢献している。」という生活実感がb評価に改善したこと等から、全体でb評価になった。

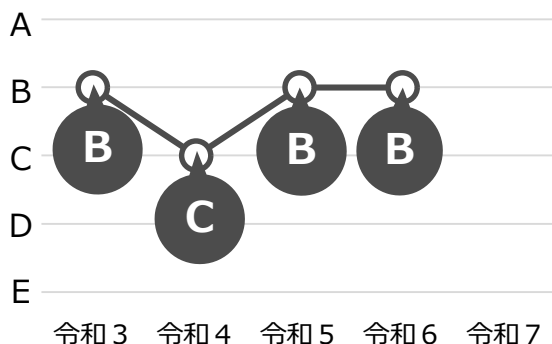


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

市民主体の国際交流や市民の多文化共生への理解など、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がb評価となったため、総合評価結果はB評価となった。

世界各地で起こる紛争や急激な気候変動等、先行きを見通すことが困難な時代だが、より活発な姉妹都市交流等を通じて、市民間の相互交流や相互理解を促し平和の実現に貢献する。また、留学生を含む外国籍の方や、外国にルーツを持つ方に、継続して安心・快適に居住し活躍いただくため、働きやすい環境づくりや、やさしい日本語を含む多言語による情報発信・相談対応など幅広い支援を行う。さらには、海外企業や、国内外の研究者・技術者・留学生等から京都が選ばれる環境づくりに取り組むことで、世界中から多様な人々を受け入れ、交流を通じて新しい価値を創造する世界の都市「KYOTO」をめざす。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	外国籍の住民基本台帳登録者総数（人）	55,434	-	b	a	a	-
2	国際会議開催件数（件）	172	-	e	a	a	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			-	d	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			-	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			-	c	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	京都には、世界から留学、ビジネス等を目的として訪れる人々を引き寄せる魅力がある。		b	b	b	b	-
2	京都は、海外の都市と文化のみならず経済・芸術など様々な分野で活発に交流し、国際社会にも貢献している。		b	c	c	b	-
3	市民、民間主体の国際交流が行われ、様々な世代で外国文化への関心や理解が高まっている。		c	c	c	c	-
4	国籍、民族、文化等が違ってても互いに理解し合い、文化の多様さを感じられるまちとなっている。		c	c	c	c	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			b	c	c	b	-

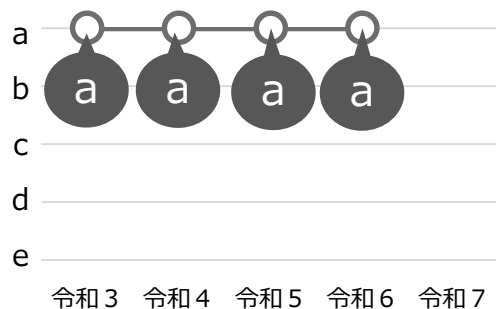
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	26	26	26	26	-

<政策分野の基本方針>

妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援をさらに推進し、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集して市民の生き合う力を高めることで、子ども・若者が将来の展望をもって成長するとともに、子育て家庭をはじめ、結婚・出産・子育ての希望をもつすべての人が幸せを感じ、くらし続けたいと思えるまちを実現する。

客観指標評価

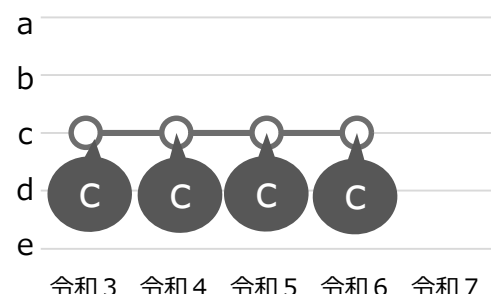
新たな受入枠の確保や関係機関の協力による保育所等及び学童クラブ事業の待機児童数ゼロの達成、妊娠・出産に係る産科医療機関等との密な連携の推進、各局区等が設置する附属機関等への青少年登用の促進により、これらの指標で高評価を得られたこと等から、a 評価になった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

物価上昇により子育て世代においても経済的負担が増加しているほか、支援を必要とする家庭の抱える課題が複雑多様化する傾向にあることなどの理由により、子育て支援等の取組が市民の実感に繋がりにくいことから、c 評価になったと考えられる。

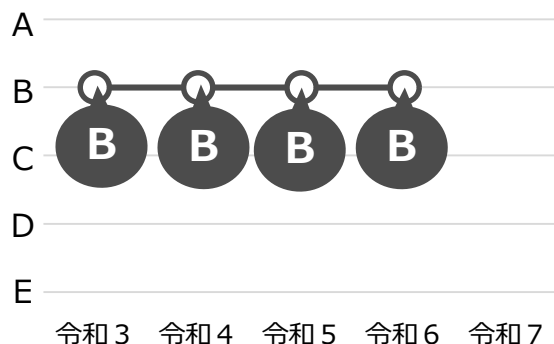


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

子育て世帯を主な対象とする政策であり、市民全体の生活実感には政策の効果が反映されにくいと考えられるため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa 評価となったが、市民生活実感評価がc 評価となったため、総合評価結果はB 評価となった。

子ども・若者や子育て家庭を取り巻く様々な社会課題に対応するため、真に支援が必要な家庭へ必要な支援を行き届かせていくとともに、妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援を一層充実させる。

また、令和7年度に次期はぐくみプランを改定する。子ども・若者の意見を聴取・反映する取組を通じて社会参画機会を拡大するとともに、子育て・教育環境の充実や質の向上、遊び場等の「居場所」の創出、多様な支援ニーズに対応する重層的支援の構築や「居場所」と「出番」の創出により、「子ども・若者・子育て世帯にやさしい社会・地域づくり」を進め、子育て家庭をはじめ、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人が魅力を感じる「こどもまんなか社会」の実現に向け取り組んでいく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	妊娠11週以下での妊娠の届出率（％）	95.7	a	a	a	a	-
2	保育所等待機児童数（人）	0	a	a	a	a	-
3	学童クラブ事業待機児童数（人）	0	a	a	a	a	-
4	青少年(13歳～30歳)が参画している附属機関等の割合（％）	53.5	a	a	a	a	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	子どもが尊重され、希望を持って健やかにたくましく育っている。		C	C	C	C	-
2	若者に様々な可能性が開かれ、自分が希望する将来像に向けて行動している。		C	C	C	C	-
3	子育て家庭がともに学び相談し合うことで、子育ての楽しさや素晴らしさを実感している。		C	C	C	C	-
4	子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる		b	C	C	C	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			C	C	C	C	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	7	11	9	12	-

13

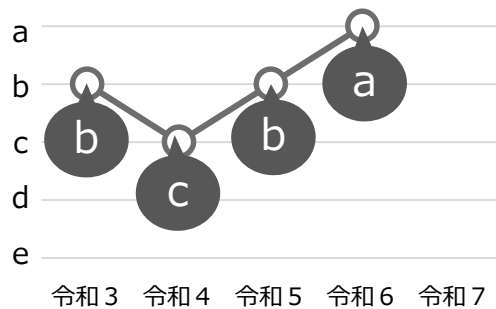
障害者福祉

<政策分野の基本方針>

障害のある人が、地域で自立した生活を営み、社会のさまざまな分野の活動に参加できるよう、障害者施策の総合的、分野横断的な展開を図る。これにより、障害のある人もない人も、すべての人が尊重し合い、地域社会のなかで、お互いに認め合い、支え合い、安心してらせるまちづくりを推進していく。

客観指標評価

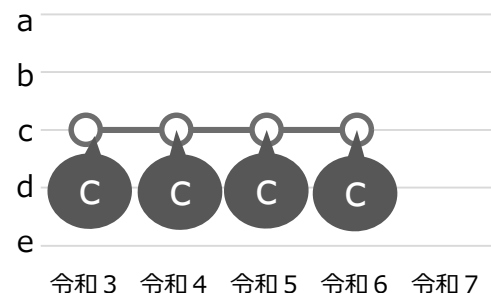
障害のある方の地域生活への移行に向けたサービス利用（居宅介護、グループホーム等）が増え、政策の指標である「障害者福祉施設からの地域移行人数」が増加したこと、企業や就労支援事業所等への積極的な働き掛けにより、「福祉施設からの一般就労移行人数」も増加したこと等から、a評価となった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

障害のある人を主な対象とする政策であり、市民全体の生活実感には政策の効果が反映されにくかったため、c評価になったと考える。

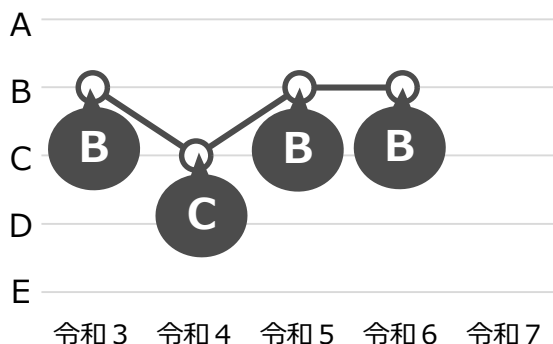


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

障害のある人を主な対象とする政策であり、市民全体の生活実感には政策の効果が反映されにくいと考えられるため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価はc評価となったため、総合評価はB評価となった。

国の法改正等を踏まえ、障害のある人や障害に対する正しい理解の普及等に取り組むとともに、全ての障害のある人が地域で自立して生活できるようニーズを踏まえながら、地域生活の継続・地域移行の取組を進める。また、関係機関や障害者団体等と連携のもと、各施策の目標達成に向けて取り組んでいくことで、基本方針にある「障害のあるひとないひと、すべてのひとが違いを認め合い、支え合うまちづくり」の実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	障害者福祉施設からの地域生活移行人数（人）	30	-	d	a	a	-
2	精神科病院に長期入院している患者数（人）	1,459	-	c	d	c	-
3	福祉施設からの一般就労移行人数（人）	411	-	a	a	a	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			c	c	b	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	c	b	b	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			b	c	b	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	障害への理解が進み、障害のある人もない人も、認め合い、支え合って安心してくらしている。		C	C	C	C	-
2	障害のある人が住み慣れた地域でくらしやすくなっている。		C	C	C	C	-
3	障害のある人の就労や社会参加が進んできている。		C	C	C	C	-
4	バリアフリーの建物や、誰もが使いやすいデザインの製品が普及し、くらしやすくなっている。		C	C	C	C	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			C	C	C	C	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	12	15	16	16	-

<政策分野の基本方針>

家族形態や雇用形態の変化など、社会経済情勢の変化を背景に、複雑化、多様化する地域の福祉的課題に対して、地域住民が主体となり、地域の関係機関との連携の下、課題を共有し、それぞれの強みを生かしながら解決につなげる協働の取組を推進する。また、地域だけでは対応が困難な複合的な課題を行政や専門支援機関等がしっかりと受け止め、分野横断的に支援を行う。これらの取組を通じて、世代や分野を超えて、すべての人や団体が、地域、暮らし、生きがいをともにつくり、高め合うことで、地域住民が安心して生活し続けることのできる地域共生社会の実現をめざす。

客観指標評価

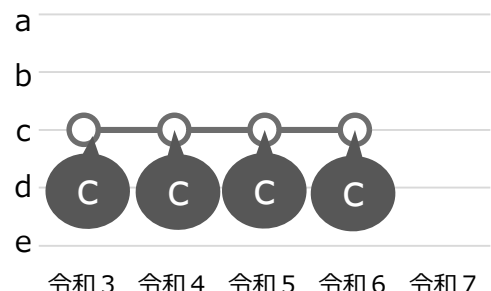
政策の指標である、地域活動の状況把握や取組共有等を行う「各区地域福祉推進委員会の活動件数」に減少が見られたものの、施策の指標である「区地域福祉推進委員会が実施するシンポジウムの参加者数」や「民生児童委員活動件数」が目標値を上回る等、地域の中での活動が確実に継続されていることなどからa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症の影響で地域住民等による活動が困難となる期間が長く続いたことをきっかけに、地域内で住民同士等の交流機会が減少し、5類感染症移行後も地域のつながりを実感する機会が減少したままとなっていると想定されることから、c評価となったと考えられる。

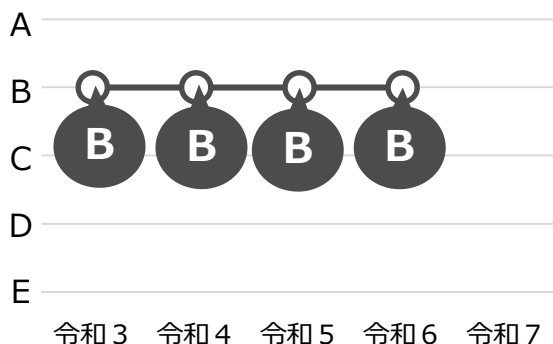


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

地域福祉活動における市民をはじめとする多様な主体の協働や、地域生活における多様な課題への対応など、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。

複雑化・複合化が進む地域住民の福祉課題を包括的に受け止めて支援するため、地域の住民同士の支え合いの活動を一層促進し、行政や関係機関等を含めた地域の繋がりを高めること、多様な活動団体が連携し、住民と共に協働の取組を推進すること、困難な課題をみんなで受け止め、重層的な支援を展開する体制を充実させることにより、世代や分野を超えて、全ての人々や団体が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことのできる地域共生社会の実現につなげる。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	区ボランティアセンター相談対応件数（件）	3,472	-	a	a	b	-
2	各区地域福祉推進委員会の活動件数（件）	206	a	a	a	c	-
3	地域あんしん支援員設置事業の支援世帯数（世帯）	130	a	a	a	b	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	a	b	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			b	b	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	地域の住民が互いにそれぞれの多様性を認め合い、支え合うことで、安心して過ごせる地域になっている。	C	C	C	C	-
2	様々な団体が地域の活動に参加しており、地域における支え合いの活動が活発になっている。	C	C	C	C	-
3	ごみ屋敷や地域社会からの孤立など、個人が抱える課題を行政や関係機関が受け止め、支援につなげている。	D	C	C	C	-
4	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		C	C	C	C	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	10	9	11	10	-

<政策分野の基本方針>

人生100年時代を見据え、京都ならではの地域や人とのつながりのなかで、市民が主役となって楽しみながら健康づくりに取り組むとともに、社会や地域全体で健康づくりに取り組んでいく環境づくりを進める。また、高齢期を迎えても介護予防に主体的に取り組む、働き手や地域活動の担い手として活躍できる環境づくりを推進する。さらに、支援が必要になっても、医療や介護をはじめとする多職種の専門職や関係機関、地域住民との協働による、医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくりを進める。

客観指標評価

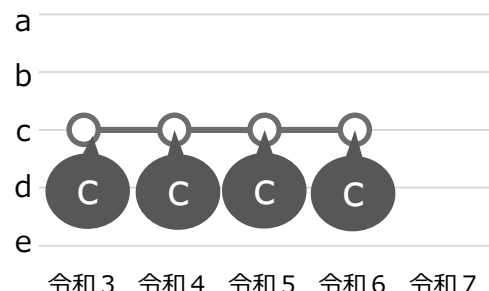
政策の指標である「地域における健康づくり事業の実施回数」や「施設・居住系介護保険サービス定員数」、施策の指標である「健康づくりサポーター活動における市民の参加者数」や「シルバー人材センター会員数」が目標を上回ったことから、全体でa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者の地域活動など社会参加の場が制限されてきたことから、5類感染症への移行後も健康づくりの取組や地域活動等が市民の実感を得にくくなっていると想定されるため、c評価となったと考えられる。

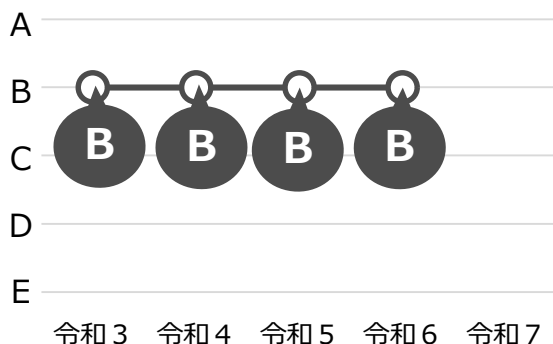


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

高齢者や介護職員等を主な対象とする政策であり、市民全体の生活実感には政策の効果が反映されにくいと考えられるため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合結果はB評価となった。

引き続き、市民一人ひとりが、「心身の健康を保つ」ことを意識し、「歯と口の健康づくり」に取り組むとともに、「食」への関心を高めていく。あわせて、仲間との運動習慣づくりや、高齢者の社会参加の促進など、人や社会とつながる健康づくりを進めることで、介護予防、ひいては健康寿命の延伸につなげていく。

また、24時間対応型の在宅サービスをはじめとした介護基盤整備を進めていくとともに、生産年齢人口の減少に伴う担い手不足に対応していくため、京都府や関係団体と連携し、介護の担い手の処遇改善や、介護のしごとの魅力発信、介護現場の効率化、外国人介護人材をはじめとする介護の担い手の裾野拡大等を推進していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	地域における健康づくり事業（回）	723	-	b	a	a	-
2	通いの場の箇所数（箇所）	811	-	c	c	c	-
3	施設・居住系介護保険サービス定員数（人分）	12,532	-	a	a	a	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	b	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	b	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	市民が体やこころの健康づくりに主体的に取り組んでいる。	C	C	C	C	-
2	高齢者が元気に社会に参加し、仕事や地域活動などで活躍している。	C	C	C	C	-
3	高齢者が支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができている。	C	C	C	C	-
4	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		C	C	C	C	-

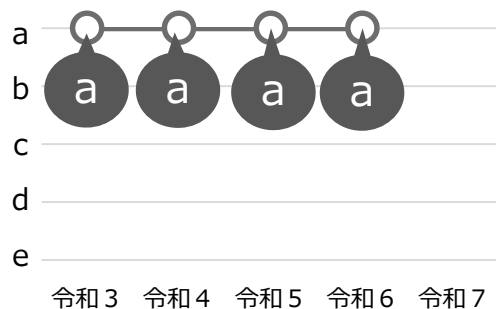
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	15	12	14	13	-

<政策分野の基本方針>

市民が安心してくらす社会を実現するため、適切な医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、感染症や食中毒等の健康危機事案が発生した際には、迅速かつ的確に対応できる体制を確立し、また、食品の安全や衛生的な生活環境を確保する。あわせて、人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会を実現する。

客観指標評価

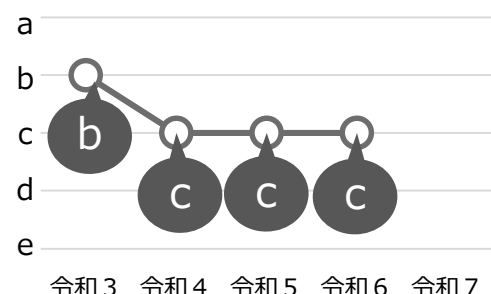
政策の指標である「京都市立病院機構の年度計画の達成割合」が高かったことや、施策の指標である「HACCPに沿った衛生管理に関する監視指導率」が増加したことから、a評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

「頼れる医療機関があり、必要なときに利用しやすい。」の項目でb評価となり、医療サービスの充実に一定の評価をいただく一方で、京都市を訪れる国内外からの観光客の増加に伴い、市民と宿泊客の安全安心の確保、周辺的生活環境との調和に懸念が生じたことが要因の一つと考えられ、市民生活実感全体ではc評価になった。

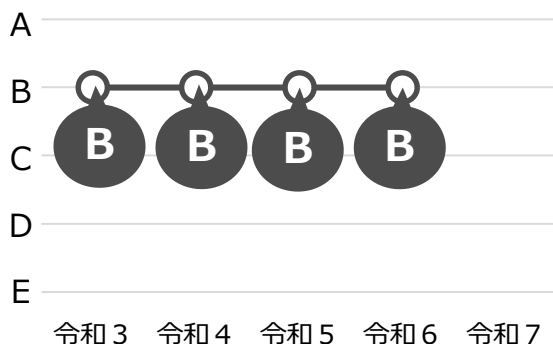


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

医療サービスの充実や健康危機管理、食の安全や動物との共生など、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価はB評価となった。

更なる高齢化の進展に伴う医療ニーズの増加が見込まれることから、府や関係機関と連携し、医療従事者や医療体制の確保、健康危機事案への備え等に注力する。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、社会経済活動が活発化し、再び増加傾向にある民泊についても、引き続き徹底的な監視・指導を行い、違法民泊の根絶はもとより、市民生活との調和を図るとともに、食と生活環境の安全・安心の確保や人と動物の共生社会に向けた取組を推進する。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	地方独立行政法人京都市立病院機構年度計画の達成割合（％）	100	a	a	a	a	-
2	重篤又は大規模食中毒発生件数（件）	1	a	b	a	b	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	b	b	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	頼れる医療機関があり、必要なときに利用しやすい。	b	c	c	b	-
2	感染症や食中毒などが発生した時も市民の安全と安心が確保されている。	c	c	c	c	-
3	安全な食品が手に入り、清潔で安心な公衆浴場や理・美容所など、衛生的な生活環境が整っている。	b	b	b	c	-
4	違法民泊が根絶され、安全で安心な生活環境になっている。	c	c	c	c	-
5	動物を思いやり、動物との正しい関わりを考えることなどにより、人と動物が共にくらすことができている。	c	c	c	c	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		b	c	c	c	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	3	3	3	4	-

<政策分野の基本方針>

急速な社会の変化やAIの飛躍的な進化など、絶え間なく進む技術革新により将来予測が困難な時代といわれるなかであっても「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という京都市の教育理念の下、子どもたちが夢と希望をもって未来を切り拓いていけるよう、はぐくみ文化を基軸として、家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの参画を得ながら、市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む学校教育を推進する。

客観指標評価

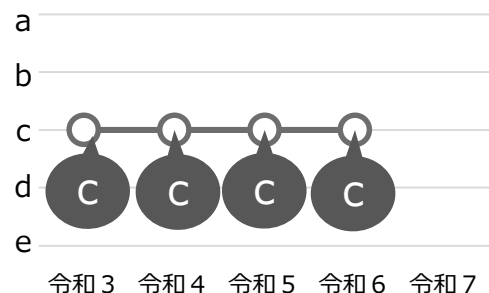
政策の指標である「小学校と中学校の合同による学校運営協議会を設置する中学校区の割合」はc評価となったが、施策の指標である「京都市小中一貫学習支援プログラムに対する児童生徒のアンケート評価値」や「通級による専門的な指導を受けているLD等の発達障害のある児童生徒数」など6指標がa評価、他の指標も高評価となっていることから、全体の評価はa評価となった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、保護者や地域の人々が学校の様々な活動に参画する機会が減少していることなどから、c評価となったと考えられる。

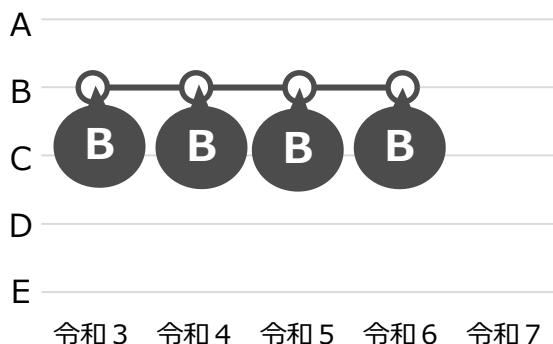


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

幼児・児童生徒・教職員等を主な対象とする政策であり、保護者の方等を除き、市民全体の生活実感には政策の効果が反映されにくいと考えられるため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

全校設置が完了した学校運営協議会を核とし、今後は小学校と中学校の合同による学校運営協議会の設置も進めることで、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の一層の充実を図る。また、子どもたちの「生きる力」を育むため、心身ともに健全でたくましい子どもを育成する取組を推進する。さらに、教職員の資質・指導力向上や働き方改革に取り組むとともに、教育環境整備等についても推進する。これらにより、基本方針にある市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育む学校教育の推進を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	児童生徒1人当たりの学校教育に参画するボランティア数（人）	0.259	-	a	b	b	-
2	小学校と中学校の合同による学校運営協議会を設置する中学校区の割合（％）	71.0	a	b	c	c	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	b	b	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	b	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	保護者や地域の人々が学校の様々な活動に参画するなど、地域ぐるみの教育が進んでいる。		C	C	C	C	-
2	京都ならではの伝統文化や環境の教育が、持続可能な社会を支える人材の育成に役立っている。		C	C	C	C	-
3	障害や不登校等、支援を必要とする子どものために、様々なニーズに応じた教育が展開されている。		C	C	C	C	-
4	働き方改革が進み、教職員が子どもといきいきと向き合っている。		C	C	C	C	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			C	C	C	C	-

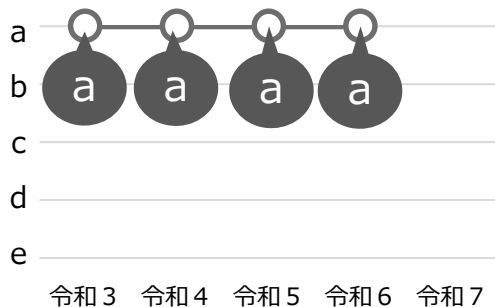
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	9	10	10	9	-

<政策分野の基本方針>

人生100年時代を見据え、豊かな人生の実現と生きがいをもってらせる社会の創造の双方の観点から、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集し、子どもから高齢者、障害のある人など、あらゆる人々の学びや文化・芸術、スポーツ等に親しむ機会を創出するとともに、それらを通して得た豊かな知識・技術・経験を生かすことができ、健康長寿にもつながる生涯学習のまちづくりに取り組む。

客観指標評価

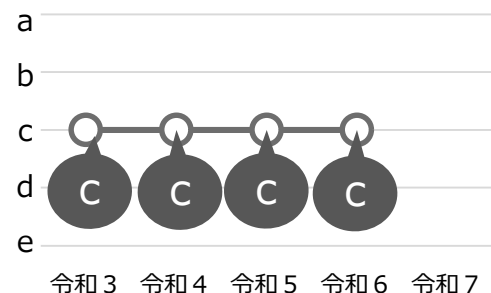
政策の指標である「京都のまち全体で創りだされる生涯学習情報(講座・イベント等)の数」がオンラインの事業を含めて増加傾向にあることや、施策の「学んだことを生かして社会のさまざまな場面で参画・活躍できる環境づくり」や「子どもを共に育む気運づくり」の指標がa評価となったことなどから、全体の評価はa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、対面で実施する生涯学習関連講座・イベント等の、子どもから高齢者まで様々な世代が交流し、学び合う機会への関心が低下していることなどから、c評価となったと考えられる。

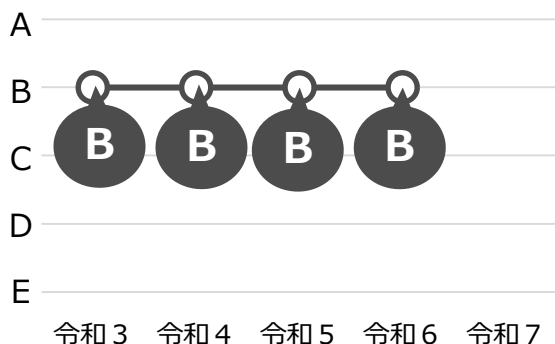


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

市民の学びのネットワークの拡充や学びや取組が社会に還元される環境づくりなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

引き続き、図書館における利用者のニーズに即した貸出・レファレンスなどのサービスや電子書籍を含めた図書の充実を推進する。また、生涯学習の情報検索サイトのコンテンツの充実や、博物館、大学、生涯学習関係団体等と連携した多様な学習、各種講座等の提供・充実等を推進していく。

さらに、図書館や生涯学習総合センター等の生涯学習施設があらゆる人々にとって活躍の機会や地域コミュニティの核となる場に繋がるよう取組を進める。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	京都のまち全体で創りだされる生涯学習情報(講座・イベント等)の数（企画）	2,146	-	b	b	b	-
2	京都市図書館利用登録率（％）	25.0	b	b	b	b	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			b	b	b	b	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	図書館をはじめ多様な機関が学びの機会を豊富に提供し、市民が様々な場で学んでいる。	C	C	C	C	-
2	子どもから高齢者までが、学ぶ機会と、学びの成果を生かして活動する機会を有している。	C	C	C	C	-
3	子どもから高齢者まで様々な世代が交流し、学び合っている。	C	C	C	C	-
4	子どもたちが社会の宝として市民ぐるみ・地域ぐるみで育まれている。	C	C	C	C	-
5	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		C	C	C	C	-

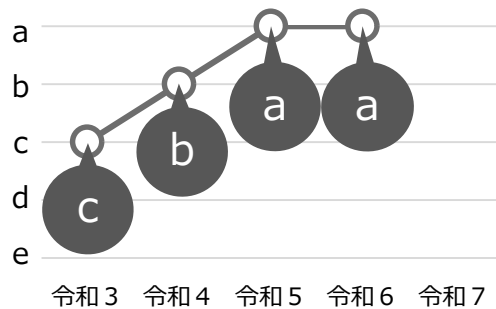
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	16	23	19	20	-

<政策分野の基本方針>

激甚化する自然災害はもとより、新型コロナウイルス感染症のような経験したことのない新たな感染症、大規模停電、原子力災害、テロ災害など、あらゆる危機から市民のいのち、くらしを守るため、市民、地域団体、事業者、行政等の多様な主体のそれぞれが的確な行動を取り、相互に連携・協働するしくみをより強固にするとともに、より効果的な情報伝達体制の構築、避難体制の整備、地域防災力のさらなる充実強化により、都市のレジリエンスを向上させ、危機にしなやかに強く対応できるまちをめざす。

客観指標評価

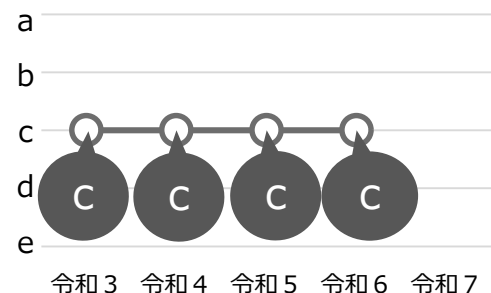
政策の指標である「自然災害による死傷者数」はb評価であるものの、施策の指標である「京都市総合防災訓練及び各区総合防災訓練への参加人数」や「防災ポータルサイトのアクセス数」、「洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく訓練実施済施設の割合」が目標値を上回ったことから、全体の評価はa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

能登半島地震をはじめ、これまでの大規模災害の教訓を踏まえ、平時及び危機発生時における災害情報の発信や避難体制の整備等に積極的に取り組んでいるものの、それらの取組が市民や地域団体等の生活実感に繋がっていないことから、c評価となったと考えられる。

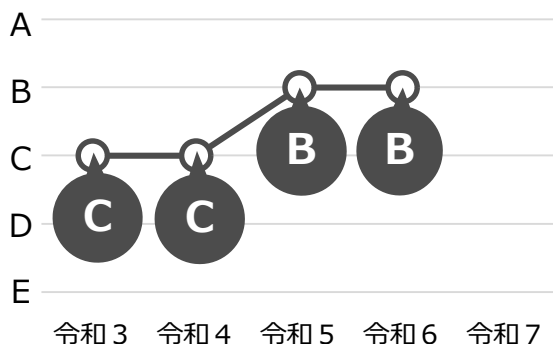


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

防災情報・災害時の情報等を市民が受け取りやすい環境となっているか、市民一人一人の地域防災の意識が高まっているかなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。

引き続き、能登半島地震等の教訓を踏まえ、防災意識、本市防災情報システムの機能、避難所環境、被災者支援の更なる向上に向けた取組を進めるとともに、災害対応力の向上を目的とした総合防災訓練の実施、マイタイムラインの普及啓発及び京都市防災ポータルサイトを活用した防災・危機管理情報のきめ細やかな発信等を着実に進め、「新しい公共」の考え方のもと、市民、地域団体、事業者等の多様な主体と連携し、基本方針にある都市のレジリエンスの向上や危機にしなやかに強く対応できるまちの実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	自然災害による死傷者数（人）	3	b	b	b	b	-
2	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			b	b	b	b	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			d	b	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			c	b	a	a	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	自治会・町内会や行政等がしっかり連携し、災害などが発生した際にしなやかに強く対応できている。	c	c	c	c	-
2	災害時に市民や観光客などが的確に避難行動などを起こすことができている。	c	c	c	c	-
3	高齢者や障害のある人、子ども、外国籍の人なども災害時にスムーズに避難できる。	d	d	c	c	-
4	自宅の防災対策や備蓄、防災訓練への参加など、災害などに自主的に備えている人が増えている。	c	c	c	c	-
5	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		c	c	c	c	-

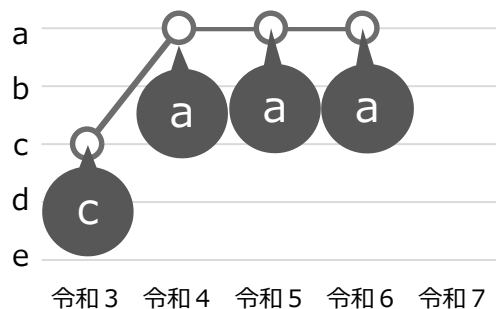
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	4	5	5	5	-

<政策分野の基本方針>

市民、事業者、行政の協働の下、「歩いて楽しいまちづくり」をより一層推進するとともに、持続可能な公共交通ネットワークを形成していくことで、市民や京都を訪れる人々が「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちと暮らしを実現していく。さらに、近隣市を含めた創造的な都市圏の創出に向け、誰もが安心・便利・快適に移動できる未来の交通システム実現を見据えた新技術の活用を進める。

客観指標評価

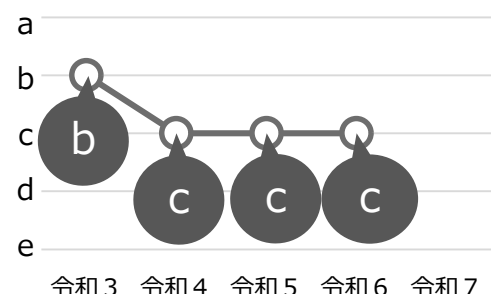
政策の指標である「非自動車分担率」が目標値を上回ったことに加え、「誰もが「出かけたくなる」歩行空間の創出」や「市バス・地下鉄の利便性向上」等、施策面で目的達成に向けた取組が着実に進んでおり、a評価となった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

自転車のルールやマナーを守った安心・安全な利用について、市民等に十分に認知されていない一方で、「市バス・地下鉄は市民生活に役立っている。」等の実感が一定程度高かったことなどから、全体でc評価となった。

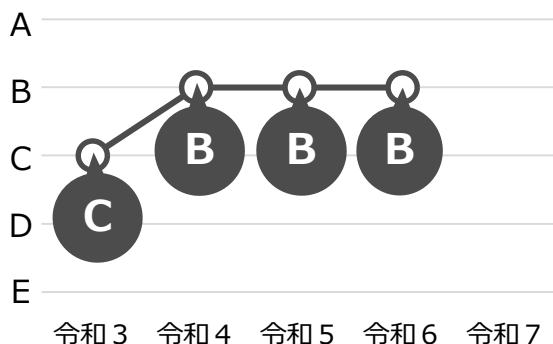


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

公共交通ネットワークの形成や歩行空間の創出などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

引き続き、誰もが出かけたくなる歩行空間の創出をはじめとする魅力的なまちづくりの取組等を推進し、持続可能な公共交通ネットワークを形成していくことで、市民や京都を訪れる人々が「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちと暮らしの実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	非自動車分担率（％）	79.4	-	-	b	a	-
2	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			-	-	b	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			c	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			c	a	a	a	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	自動車の利用を控え、公共交通、徒歩、自転車を組み合わせて出かけるライフスタイルが定着している。	c	c	c	c	-
2	京都市内の移動は公共交通が便利である。	b	c	c	c	-
3	京都のまちを出歩くことは楽しく、健康にもよい。	a	b	b	b	-
4	市バス・地下鉄は、市民生活に役立っている。	a	b	b	b	-
5	自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている。	d	d	d	d	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		b	c	c	c	-

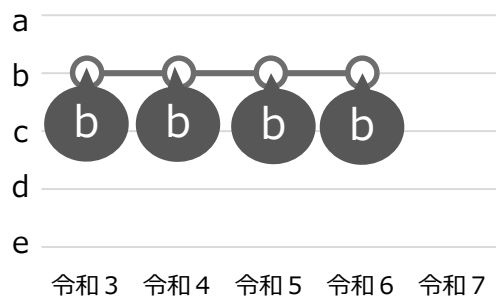
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	17	18	21	22	-

<政策分野の基本方針>

人口減少や少子化といったさまざまな社会経済情勢の変化を見通し、「保全・再生・創造」の都市づくりを基本としながら、多様な地域で受け継がれてきた伝統や文化、景観、産業や知恵などの資源や特性を生かして、まちの魅力や強みを守り、さらに高めていくため、オフィスや産業用地・研究開発拠点の創出、若年・子育て層の定住促進など都市の魅力の継承・創造につながる積極的な土地利用や都市機能の誘導を図ることで、市民の豊かなくらし・活動を支え、新たな価値を創造する持続可能な都市を構築する。

客観指標評価

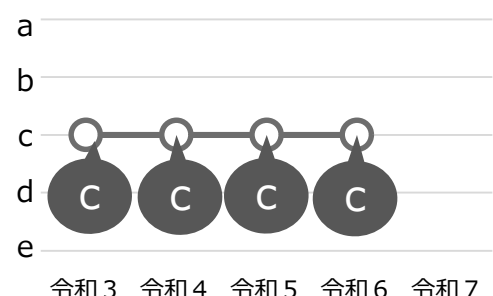
政策の指標である「洛西ニュータウンアクションプログラム及び向島ニュータウンまちづくりビジョンの継続取組数」における取組が、計画期間後も継続して取り組まれたことに加え、「景観・まちづくりに関する相談件数」が目標数値を10%以上上回るなど、地域のポテンシャルを生かした個性豊かなまちづくり活動が活発化していることから、b評価になった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

令和5年4月に実施した都市計画の見直し等、近年行った施策の効果を市民が実感するには暫く時間がかかることから、c評価になったと考えられる。

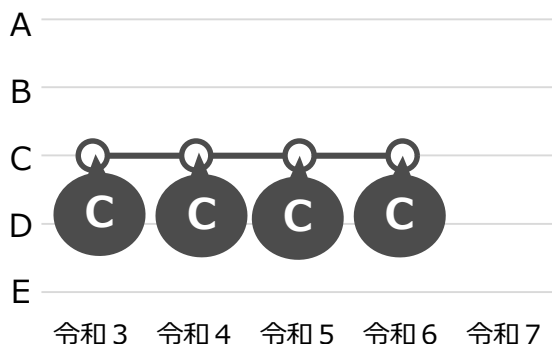


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

地域の特性を生かした魅力的な拠点づくりや、地域のまちづくりを支えるしくみづくりなど、施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はb評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はC評価となった。

令和5年4月に施行した「都市計画マスタープランの方針を踏まえた都市計画の見直し」と併せて、同年11月に実施した「らくなん進都」の都市計画見直しや、「洛西"SAIKO"（さあ、いこう）プロジェクト」「meetus（ミータス）山科-醍醐」等の取組について、市民や事業者に分かりやすく発信・共有することで、各地域の持つポテンシャルを最大限に引き出し、暮らしの豊かさや利便性につながる都市機能の集積や充実を図っていく。また、（公財）京都市景観・まちづくりセンターや各区役所など関係機関と連携し、まちづくりに関する情報提供や、まちづくり活動の支援及び仕組みづくりを推進していく。これらにより、市民の豊かなくらし・活動を支え、新たな価値を創造する持続可能な都市の実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度 の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	地域中核拠点(27箇所)における商業・業務・医療施設の面積（百㎡）	53,815	a	a	b	b	-
2	都市機能誘導区域(歴史的都心地区周辺や、京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺)における商業・業務施設の面積（百㎡）	72,954	a	a	a	d	-
3	製造品出荷額等に占める南部地域・西部地域等の割合（％）	70.9	-	b	a	b	-
4	地区計画、建築協定、景観協定等の締結数（件）	152	e	d	c	c	-
5	洛西ニュータウンアクションプログラム及び向島ニュータウンまちづくりビジョンの継続取組数（件）	10	a	a	a	a	-
6	景観・まちづくりに関する相談件数（件）	1,104	c	d	d	b	-
政策の客観指標評価 平均（①）			b	b	b	b	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			b	b	b	b	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			b	b	b	b	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	徒歩や公共交通で移動できる範囲に生活に必要な施設や働く場があり、様々な世代がくらしやすい。	b	b	c	c	-
2	京都市中心部や京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。	b	b	b	b	-
3	「らくなん進都」をはじめとする、京都の新たな活力を担う地域に産業の集積が進むなど、発展してきている。	c	c	c	c	-
4	市内の様々な地域が、その地域の文化や資源をいかした魅力的なまちになっている。	c	c	c	c	-
5	洛西や向島のニュータウンに新たなにぎわいが生まれ、魅力的になっている。	d	d	d	d	-
6	身近な地域で、町並み保全やにぎわいづくりなどの自主的なまちづくり活動が進んでいる。	c	c	c	c	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		c	c	c	c	-

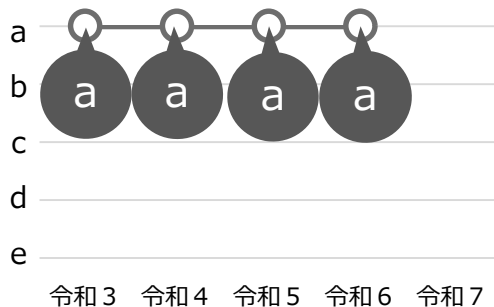
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	23	24	24	24	-

<政策分野の基本方針>

京都の個性や魅力の源は、歴史や文化であり、そしてそれらを表象する美しい景観である。豊かな歴史的資産を保全・再生しつつ、時代に応じて新たな価値を創造することにより、新旧が融合した、多様性と重層性を備えた京都固有の景観を形成し、歴史都市・京都の魅力や価値を高め、50年後、100年後も京都が京都であり続けるため、市民と行政との協働により、時を超え光り輝く京都の景観づくりを推進していく。

客観指標評価

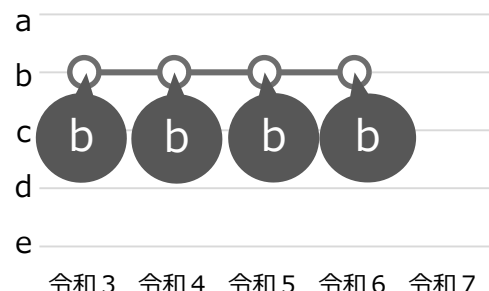
政策及び施策の指標である市民等との協働による森づくり活動や景観づくりに取り組む地域数、自然景観や地域の町並みと調和した建築物及び工作物の割合、屋外広告物等の許可件数、地域の景観を形成する重要な要素となる建造物等の指定数が増加し、高評価となったことなどから、a評価となった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

豊かな自然的景観、歴史的景観や、京都独自の風情ある町並み景観が守られていることについての生活実感がb評価と概ね高い評価となっており、施策の効果が市民の実感にも表れていると考えられる。

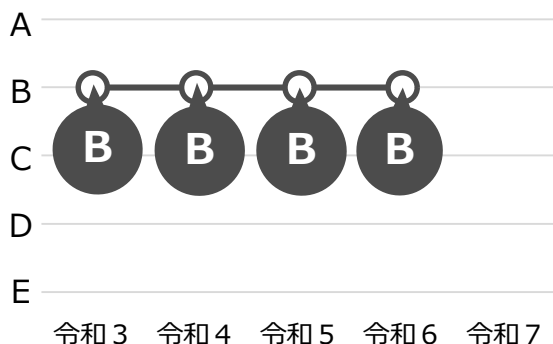


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

自然景観や歴史的な町並み、京町家等の保全・継承、市民とともに推進する景観まちづくりなど施策に係る市民の意識や生活実感が重要な分野であることから、市民生活実感評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がb評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

引き続き、京都市景観計画や京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン等に基づき、森林保全活動、市街地における建築物及び工作物の形態意匠制限の適合、屋外広告物等に係る許可、建造物等の指定、景観づくりに取り組む地域への支援等を、市民、事業者及び行政との協働により推進させていく。また、本市の景観政策が市民に伝わるよう、より分かりやすい情報の発信を目指す。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づく、市民等との協働による森づくり活動の回数（回）	41	a	a	a	a	-
2	市街地における建築物及び工作物の形態意匠制限適合割合（％）	79.85	a	a	a	a	-
3	屋外広告物等に係る許可件数（件）	5,076	b	a	a	a	-
4	地域の景観を形成する核となる建造物等の指定数（件）	112	a	a	a	a	-
5	景観の保全・再生に資する道路の無電柱化事業着手率（％）	17.4	a	a	a	a	-
6	景観づくりに取り組む地域数（件）	16	-	a	a	a	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	豊かな自然的景観、歴史的景観が守られている。		b	b	b	b	-
2	市街地が周囲の山並みと調和した品格ある景観となっている。		b	b	c	b	-
3	京町家など京都独特の風情ある町並み景観が守られている。		b	b	b	b	-
4	いきいきとしたくらしやまちの活気が生み出されるような新たな景観が生み出されている。		c	c	c	c	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			b	b	b	b	-

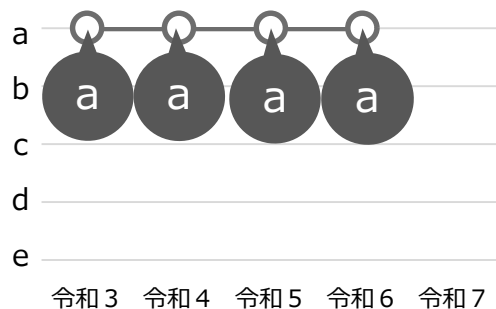
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	13	13	12	11	-

<政策分野の基本方針>

誰もが安心してくらすことができ、充実した社会経済活動を展開できる、歴史都市・京都ならではの、しなやかに強く持続可能なまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下、市内の建築物を安心・安全で良質なものにしていける。また、市有建築物においては、これらに先導的に取り組むとともに、最適な維持管理の取組を進めていく。

客観指標評価

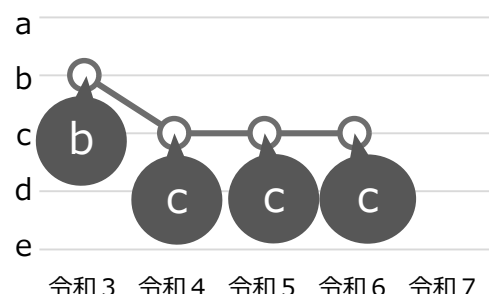
政策の指標である「定期的に安全点検された建築物の割合」、「特定建築物の耐震化率」及び「住宅の耐震化率」がa評価となったことから、全体としてもa評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

建築物の安心安全に向けて様々な取組を行っているが、取組自体や安全性等の向上が十分に伝わっていないことから実感に繋がっておらず、c評価になったと考えられる。

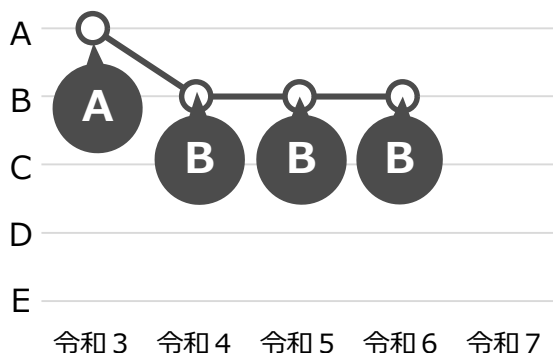


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

住宅や特定建築物の耐震化率、定期報告制度により安全に点検された既存建築物の件数など、効果の測定に客観指標の数値が直結するため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったことから、総合評価結果はB評価となった。

建築物の安心安全について、市民の皆様は事業の効果を感じていただけたよう、バリアフリー等の表示制度の普及等に努める。

引き続き、PDCAサイクルに基づく適切な進行管理の実施等により、京都市建築物安心安全実施計画等に掲げる施策の着実な実行を図るとともに、関係団体等との連携体制の強化や持続可能な担い手の育成、ICTの活用による市民サービスの向上の視点を踏まえ、取組を推進する。

また、良質な市有建築物の建設を着実に推進し、最適な維持管理に取り組む。これらにより、基本方針にある歴史都市・京都ならではの、しなやかに強く持続可能なまちの実現を目指していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	定期的に安全点検された建築物の割合（％）	91.2	a	a	a	a	-
2	良質な建築物の割合（％）	16.7	d	d	b	b	-
3	特定建築物の耐震化率（％）	90.8	a	a	a	a	-
4	住宅の耐震化率（％）	90	a	a	a	a	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	新しく建てられた建築物は、バリアフリーや環境に配慮されている。		b	c	c	c	-
2	建築物が健全で安全な状態で活用されている。		b	c	c	c	-
3	京都の魅力ともなる細い道は、その風情を生かしつつ、地震や火災で被害が広がらないよう改善されている。		c	c	c	c	-
4	-		-	-	-	-	-
5	-		-	-	-	-	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			b	c	c	c	-

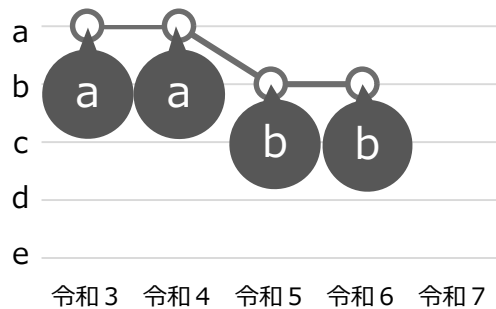
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	20	19	18	17	-

<政策分野の基本方針>

市民、企業・事業者、行政が一体となって、京都がこれまで培ってきた環境、景観、コミュニティ、生活文化を大切にしながら、防災・減災、住宅セーフティネット（安全網）機能の充実を図ることにより、くらしやすく魅力のある、持続可能なすまい・まちづくりを推進していく。

客観指標評価

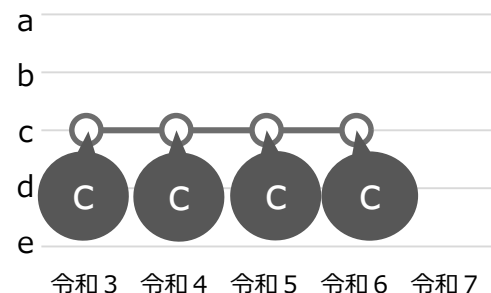
「すこやか賃貸住宅」登録制度など住宅確保要配慮者向け住宅の取組を進めたことで、政策の指標である「住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅戸数」が増加し a 評価となった一方、「既存住宅の流通件数が新築分譲住宅の着工件数を含めた件数に占める割合」が昨年度に引き続き c 評価となったことなどから、全体として b 評価になった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

京都に住み続けたいと考える人が多いものの、適切にリフォームされた中古住宅や高齢者向け住宅の供給などが十分に認識されていないことや、地域とのつながりや環境・景観に配慮した京都らしいすまい方が大切にされているという実感が十分得られていないことから、c 評価になったと考えられる。

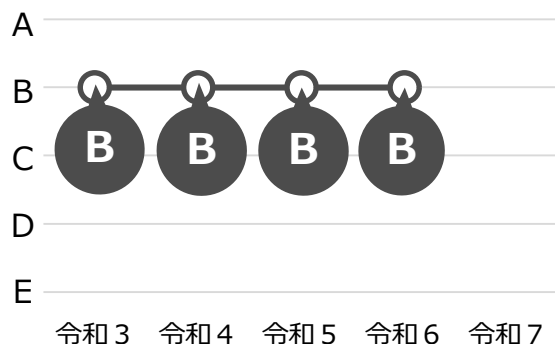


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

多様な魅力あるすまいの供給の状況や既存住宅の流通促進などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価は b 評価、市民生活実感評価は c 評価となり、総合評価結果は B 評価となった。

令和3年度に策定した「京都市住宅マスタープラン」に基づき、引き続き、民間事業者等と連携のうえ、伝える・伝える住情報の発信を強化するほか、子育て世帯の住宅取得を支援するなど、くらしやすく魅力のある、持続可能なすまい・まちづくりを推進していく。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	近郊都市へ転出する子育て世帯の受け皿となる住宅の供給数（戸）	15,172	-	a	b	b	-
2	既存住宅の流通件数が新築分譲住宅の着工件数を含めた件数に占める割合（％）	44.6	b	b	c	c	-
3	住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅戸数（件）	17,707	a	a	a	a	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	b	b	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	b	b	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	b	b	-

市民生活実感評価						
市民生活実感調査設問		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	日々の生活の中で、地域とのつながりや環境・景観に配慮されたすまいの工夫と知恵が大切にされている。	c	c	c	c	-
2	幅広い世代の人々が安心・安全で快適に暮らし、京都に住み続けたいと思っている。	b	b	c	c	-
3	適切にリフォーム・リノベーションされ、長く使える良質な中古住宅が増え、活用が進んでいる。	c	c	c	c	-
4	高齢者向け住宅など、様々なニーズに応じた住宅の選択肢が広がり、すまいに困っている人が少ない。	c	c	c	c	-
5	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価		c	c	c	c	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	14	14	13	15	-

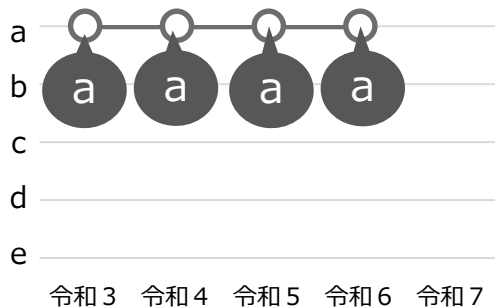
<政策分野の基本方針>

都市の活力やレジリエンスの向上に向けた道路整備と地球温暖化の防止や都市環境の向上、地域コミュニティの活性化等を図る公園整備・緑の創出を進めるとともに、膨大な数に上る社会資本について、市民協働の下、着実に維持管理を実施することで、安心・安全で持続可能な都市の発展を支える道と公園・緑を創造する。

客観指標評価

道路及び橋りょうの点検とその結果に基づく対策により、社会資本の維持管理を計画的に推進するとともに、緊急輸送路における道路整備を着実に進めて都市のレジリエンス向上を図った。

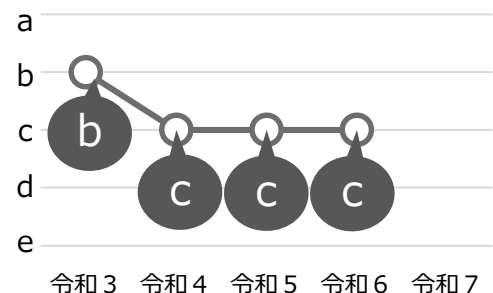
また、公園・緑地整備による緑豊かなまちづくりを進めた結果、a評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

「四季を感じさせ、まちのにぎわいに華を添えるような街路樹や公園が身近にある。」という生活実感はb評価と概ね肯定的に評価されている一方、「災害時の安心安全に通行できる道路網が整備されている。」「市内の道路や橋が安心安全な状態で管理されている。」等については、整備中は成果が実感されにくいことから、全体ではc評価になったと考えられる。

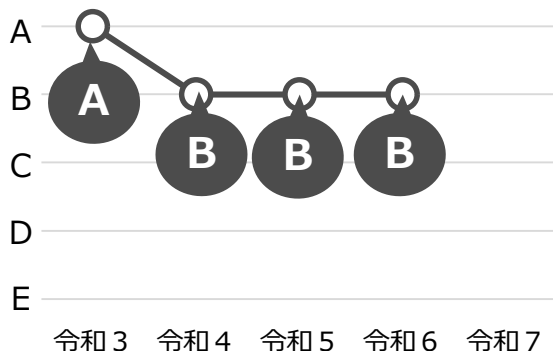


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

道路・公園整備や緑の創出、社会資本の維持管理などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価はa評価となったが、市民生活実感評価がc評価となったため、総合評価結果はB評価となった。

道路は災害時の避難や救援、迅速な復旧・復興の根幹であるとともに、様々な社会活動を支えるものであり、橋梁や道路の防災・減災対策や整備に引き続き重点的に取り組み、都市のレジリエンス・活力の向上を図る。

公園の特色を生かした整備・利活用や緑の創出により、快適な都市環境の創出や地域コミュニティの活性化、子育て環境の充実等を図る。

また、魅力と活力のある市街地整備を推進するとともに、着実に公共土木施設の維持管理を持続することで、安心・安全で持続可能な都市の発展を支える道路と公園・緑を創造する。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	第1次緊急輸送路における道路改良延長（km）	0.647	b	a	a	a	-
2	公園・緑地整備を予定している場所における緑視率10%以上の箇所数（箇所）	11	-	a	a	a	-
3	道路、橋りょうにおける点検率（%）	100	a	a	a	a	-
4	土地区画整理事業によるまちなみ整備率（%）	77.9	a	d	a	c	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	災害時も安心・安全に通行できる道路網が整備されている。		c	c	c	c	-
2	公園が、快適な都市環境の創出・向上のほか、地域活動や健康づくりなど、様々な用途で活用されている。		c	c	c	c	-
3	四季を感じさせ、まちのにぎわいに華を添えるような街路樹や公園が身近にある。		b	b	b	b	-
4	道路や公園などがバランスよく整備され、安心・安全で魅力と活気にあふれた市街地が増えている。		c	c	c	c	-
5	市内の道路や橋が安心安全な状態で管理されている。		b	c	c	c	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			b	c	c	c	-

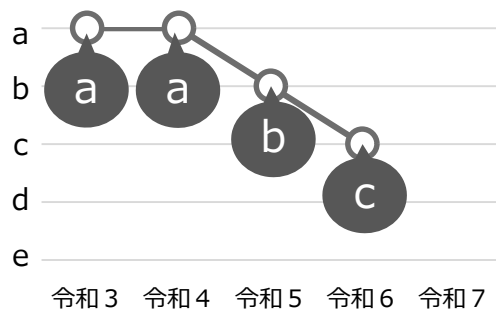
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	8	7	7	7	-

<政策分野の基本方針>

安心して市民が暮らし、観光客が訪れることのできる「安心都市・京都」をめざし、火災の発生を未然に防ぎ、市民のいのちと京都の町並みや文化財などを火災から守るとともに、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防・救急体制を確保する。また、市民・地域団体、事業所、消防団、行政が一体となった防火・防災活動を推進し、地域防災力の充実強化を図る。

客観指標評価

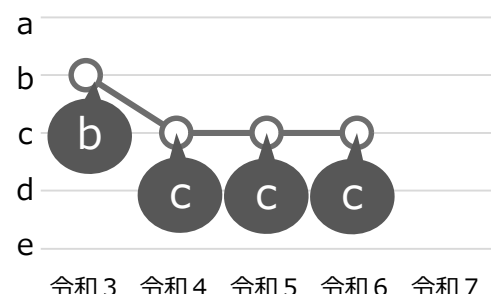
他の政令指定都市と比較して低い出火率を維持しているものの、政策の指標である「火災による死者(放火自殺者等を除く)の割合(過去の平均値との比較)」が増加したほか、救急出動件数の増加等の影響により「救急車の現場到着時間」が昨年度に続き目標を下回ったこと、施策の指標である「消防団員の充足率」が低下したことなどから、c評価となった。



(評価に用いた指標の詳細は次ページ参照)

市民生活実感評価

「消防署は、様々な災害や事故などが発生した際に頼りになる。」という生活実感はb評価だったものの、「病気やけがの際の相談体制や救急隊の搬送体制が十分に整っている。」等については、実感が十分得られていないことから、全体ではc評価になったと考えられる。

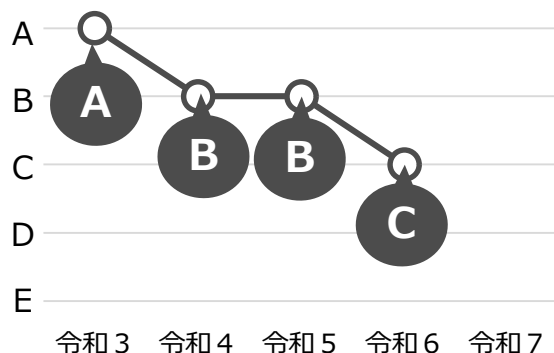


(評価に用いた設問の詳細は次ページ参照)

<評価の重み付け>

防火・防災対策や消防・救急体制の充実強化などの施策の進捗や効果が市民実感に繋がりにくいことから、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



客観指標評価、市民生活実感評価が共にc評価となったため、総合評価結果はC評価となった。

引き続き、焼死者防止対策と火災分析に基づく火災予防対策を推進するとともに、近年複雑多様化するあらゆる災害に迅速的確に対応する消防体制と、年々増加する救急需要に対応する救急体制の強化に全力で取り組む。

また、消防団・自主防災会等の地域団体と連携し、防火・防災対策の推進、地域防災力の向上を図る。さらには、SNSによる情報発信を強化し、市民が安心・安全を実感できる消防広報を実施する。これらの取組を実施することにより、基本方針に掲げる安心して市民が暮らし、観光客が訪れることのできる「安心都市・京都」を目指す。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	火災による死者(放火自殺者等を除く)の割合(過去の平均値との比較) (%)	110	b	a	a	c	-
2	救急車の現場到着時間（分秒）	7分44秒	a	b	c	c	-
3	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	a	b	c	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	b	b	b	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	b	c	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	防火の取組が市民ぐるみで進み、火災の心配が少ないまちになっている。		c	c	c	c	-
2	文化財や京都らしい町並みを火災などから守る取組が市民ぐるみで行われている。		c	c	c	c	-
3	消防署は、様々な災害や事故などが発生した際に頼りになる。		a	b	b	b	-
4	急な病気や怪我の際の相談体制や救急隊の搬送体制が十分に整っている。		b	c	c	c	-
5	災害が起こっても被害が抑えられるよう、地域ぐるみでの備えが進んでいる。		c	c	c	c	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			b	c	c	c	-

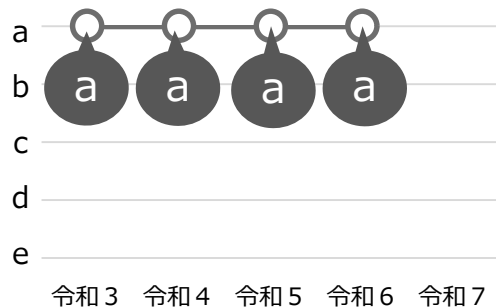
政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	1	4	4	3	-

<政策分野の基本方針>

市民のいのちや暮らしを支える重要なライフライン（生活に不可欠な施設）である上下水道は、河川とともに、都市の基盤施設であると同時に琵琶湖・淀川水系における水循環の一翼を担い、流域全体の水環境の保全に大きな役割を果たしている。安全・安心で良質な水道水を安定的に供給する水道、そして大雨による浸水被害を軽減し快適で衛生的な都市生活を支える下水道の整備を進めるとともに、近年多発している集中豪雨等からいのちと暮らしを守り、水に親しむ空間を創出する河川整備を進めることなどにより、「くらしの水」を将来にわたって守り続けていく。

客観指標評価

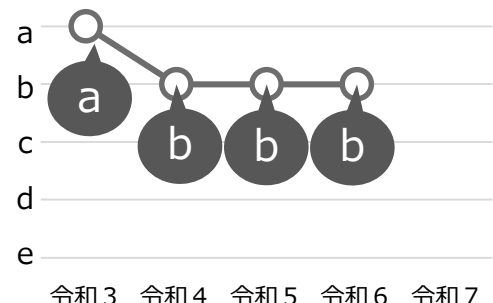
水道管路の改築更新・耐震化、河川改修や雨水幹線等整備による浸水対策、親しみやすい水辺空間の整備等の取組について、概ね計画どおりに進捗したことから、a 評価となった。



（評価に用いた指標の詳細は次ページ参照）

市民生活実感評価

「水や水辺環境が大切にされるなど、水と共に生きる意識が高まっている。」や「上下水道は、経営が安定しており、将来も安心して使い続けることができる。」がc 評価となったが、「上下水道は安全で安心していつでも利用できる。」など他の設問は、概ねb 評価となっており、施策の効果が市民の実感にも現れていると考えられる。

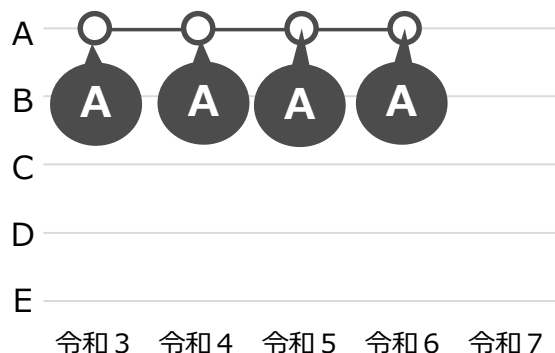


（評価に用いた設問の詳細は次ページ参照）

<評価の重み付け>

水道の主要管路の耐震適合性管の割合、合流式下水道の改善率、都市基盤河川の改修率など、効果測定に客観指標の数値が直結するため、客観指標評価を重視する。

政策の総合評価



着実な事業進捗により客観指標評価がa 評価となったことから、総合評価結果はA 評価となった。

将来にわたって市民の重要なライフラインを守り続けていくために、長期的な視点に立ち、老朽化した配水管の更新・耐震化や雨水幹線の整備等、各取組を着実に推進する。また、物価高騰の影響が継続する中であっても、業務執行体制の見直しや民間活力の導入をはじめ、効率的な事業運営に努めることなどにより、水道・下水道施設の改築・更新財源となる積立金の確保や企業債残高の削減を目指す。

また、「京都市河川整備方針」及び「京都市水共生プラン」に基づき、河川改修や親しみやすい水辺空間の整備等を引き続き推進する。

※政策の客観指標評価のうち、評価欄が「-」になっているものは、新型コロナウイルス感染症の影響等により評価ができなかったものや、客観指標や目標値の見直しを行ったもの等である。

※政策及び施策の客観指標評価の詳細は、京都市情報館の「政策評価結果（令和6年度）」のページを参照。

【令和6年度】

客観指標評価							
政策の客観指標名（単位）		直近年度の実績値	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	事業に対する総合満足度（％）	70.7	b	b	b	a	-
2	主要管路の耐震適合性管の割合（％）	60.3	a	a	a	a	-
3	雨水整備率(10年確率降雨対応)（％）	33.1	a	a	a	a	-
4	合流式下水道改善率（％）	100	a	e	c	a	-
5	都市基盤河川改修率（％）	63.9	a	a	a	a	-
6	親水性のある水辺空間の整備率（％）	95.9	a	b	b	b	-
政策の客観指標評価 平均（①）			a	b	a	a	-
+							
下位施策の客観指標評価 平均（②）			a	a	a	a	-
↓							
政策の客観指標 総合評価（①：②＝1：0.5）			a	a	a	a	-

市民生活実感評価							
市民生活実感調査設問			令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
1	上下水道は安全で安心していつでも利用できる。		a	b	b	b	-
2	大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。		a	b	c	b	-
3	水や水辺環境が大切にされるなど、水と共に生きる意識が高まっている。		b	c	c	c	-
4	上下水道は便利で市民の役に立っている。		a	b	b	b	-
5	上下水道は、経営が安定しており、将来も安心して使い続けることができる。		a	b	b	c	-
6	-		-	-	-	-	-
7	-		-	-	-	-	-
8	-		-	-	-	-	-
政策の市民生活実感調査 総合評価			a	b	b	b	-

政策の重要度（27政策における市民の重要度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
	2	1	1	2	-